



【資料2】

経営状況の課題等

高岡市上下水道局

令和8年9月4日(金)



経営状況の課題等

1. 経営状況を取り巻く環境等
2. 高岡市水道事業の現状と取組等
3. 高岡市下水道事業の現状と取組等
4. まとめ

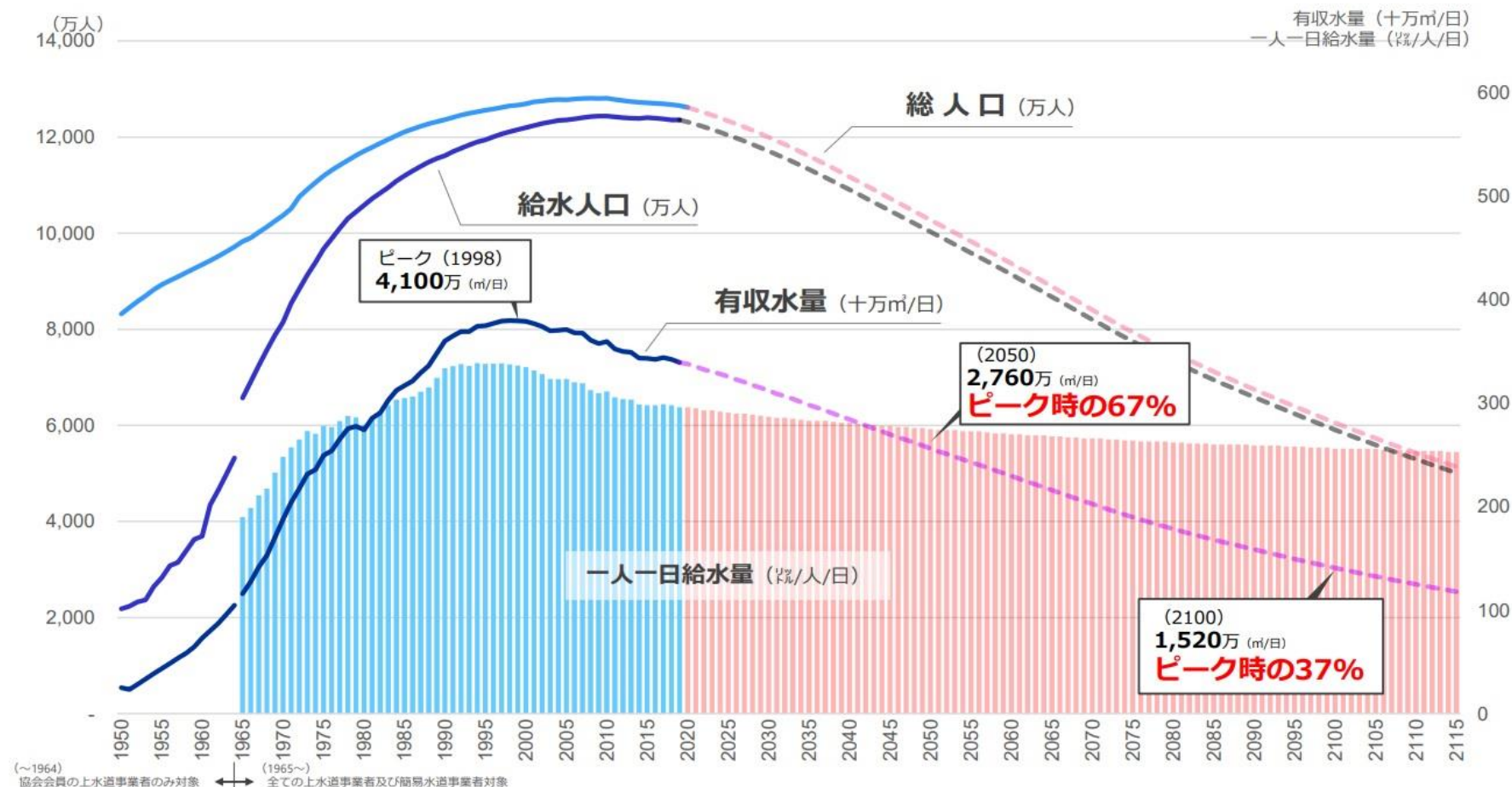
経営状況の課題等

1. 経営状況を取り巻く環境等
2. 高岡市水道事業の現状と取組等
3. 高岡市下水道事業の現状と取組等
4. まとめ

1. 経営状況を取り巻く環境等

将来的な人口の見込み(全国の傾向)

○ 人口減少等により、有収水量※は1998年(平成10年)をピークに減少しており、2100年(令和82年)頃にはピーク時の37%程度まで減少する見通し。これに伴い、水道料金収入も減少する見込み。 ※水道料金徴収の対象となった水の量

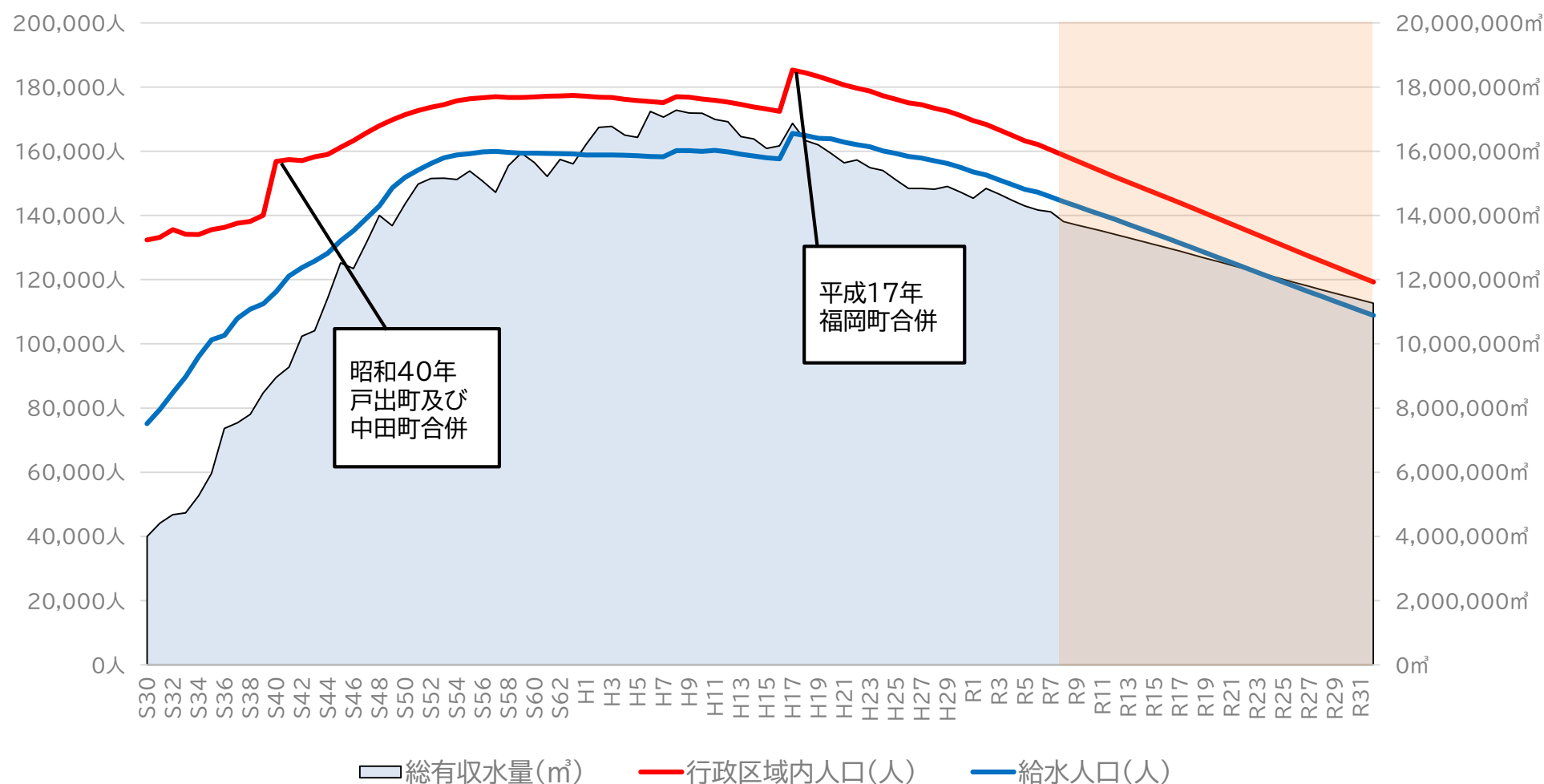


※1) 実績値 (～2019) : 水道統計より。給水人口・有収水量は、上水道及び簡易水道を合わせたものである。総人口のみ2020年まで実績値を記載。一人一日給水量 = 有収水量 ÷ 給水人口。
※2) 総人口 (2021～2115) : 国立社会保障・人口問題研究所 (平成29年推計「日本の将来推計人口 (超長期推計)」より、厚労省水道課事務局にて2020実績人口に差し引き補正。出生率・死亡率ともに中位を採用)
※3) 給水人口 (2020～2115) : 最新の2019年度普及率 (97.6%) が今後も継続するものとして、総人口に乘じて算出している。
※4) 有収水量 (2020～2115) : 家庭用と家庭用以外に分類。家庭用有収水量 = 家庭用原単位 × 給水人口。家庭用以外有収水量は、今後の景気の動向や地下水利用専用水道等の動向を把握することが困難であるため、家庭用有収水量の推移に準じて推移するものと考え、家庭用有収水量の比率 (0.310) で設定した。本推計値は2015実績を元に2017年度に実施した推計有収水量の結果を最新の2019年度時点で差し引き補正して採用。

1. 経営状況を取り巻く環境等

将来的な人口の見込み(高岡市の傾向)

全国的な傾向と同様、本市においても人口減少等により水道の使用量が減少傾向にあり、料金収入も減少している。また、有収水量は平成5年をピークに減少している。

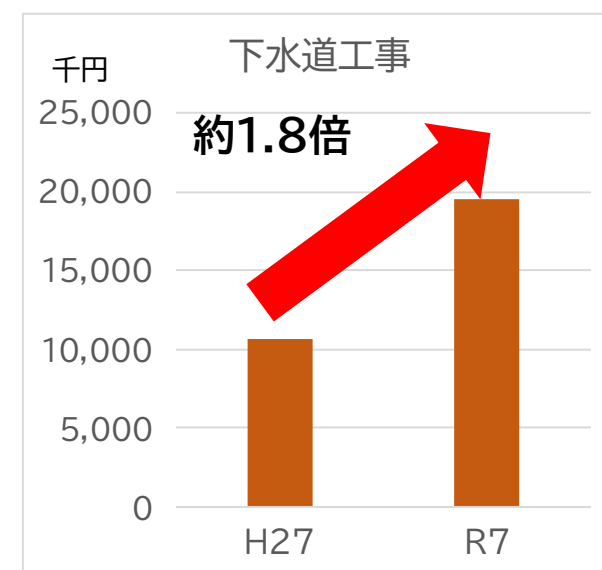
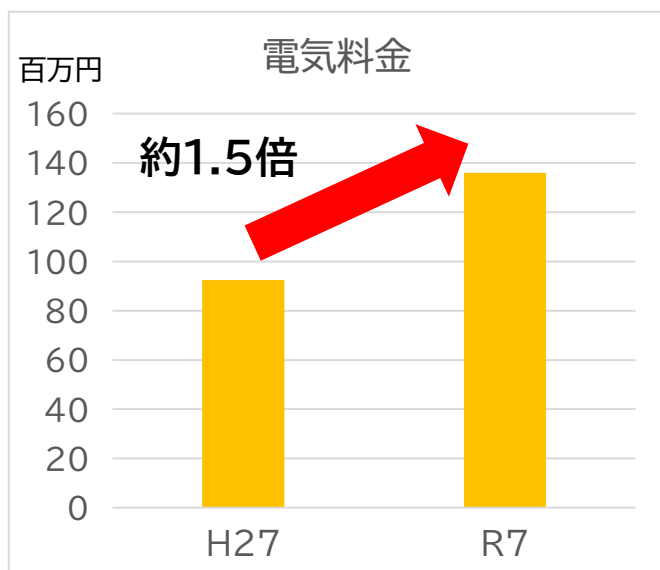


※国立社会保障・人口問題研究所(令和5年公表)の人口推計値に基づき算定

1. 経営状況を取り巻く環境等

物価高騰による影響

区分(平成27→令和7年度の10年間)	上昇幅
電気料金(上下水道の維持にかかる費用)	約1.5倍
工事費(100m当たり・資材単価／労務費)	約1.8倍



物価高騰による経費上昇の影響が、上下水道事業の経営を大きく圧迫している

平成27年度から令和7年度までの10年間で、維持費・工事費とも大幅に増加

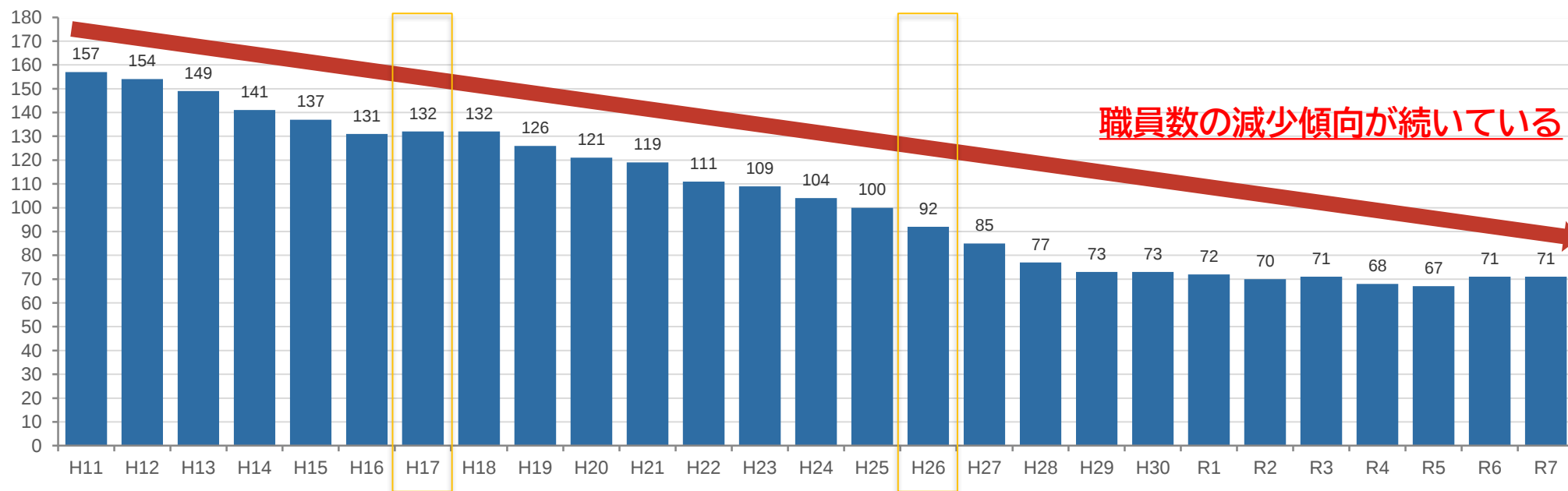
1. 経営状況を取り巻く環境等

職員数(上下水道局)の推移

区分	推移
職員数(上下水道局)	平成11年度 157人 → 令和7年度 71人(約半減)
包括的民間委託等による削減	平成17年度 132人 → 令和7年度 71人(4割減)

※市町村合併(H17.1)前の職員数は、旧市町の水道部門・下水道部門の合計数

※上下水道統合(H26.4.1)前の職員数は水道局及び下水道部局の合計数



市町村合併(旧福岡町)

上下水道局発足
(下水道部門との組織統合)

1. 経営状況を取り巻く環境等

上下水道料金の使われ方

安全な水を提供するため
水質検査をしています



老朽更新するため
管路工事をしています



管路に異常がないか
管路調査をしています



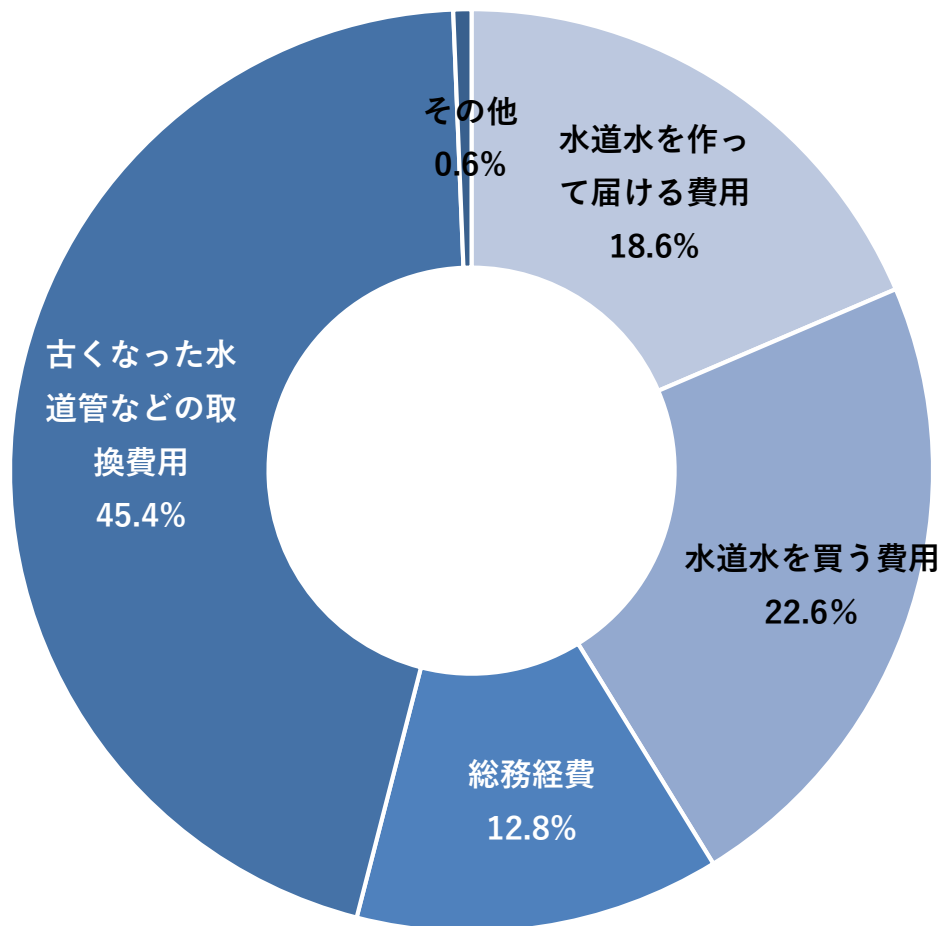
いただいた上下水道料金は、
安全な水をつくり、汚れた水をきれいにするために使われ、
住民の安全で衛生的な暮らしを支えています。

※下水道のうち、雨水を流すための費用は使用料ではなく税金で賄います(雨水公費・汚水私費の原則)。

※検針や使用料のご請求、修繕の受付などにかかる人件費も、これらの費用に含まれています。

1. 経営状況を取り巻く環境等

上下水道料金の使われ方(水道料金のイメージ)



水道水を作って届ける費用 18.6%(550百万円)

自己水源から水をくみ上げて浄水し、配水管を通じて各家庭・事業所へ届けるためにかかる費用。

水道水を買う費用(外部) 22.6%(672百万円)

自前で作りきれない分を、県営水道から購入するための費用。

総務経費 12.8%(379百万円)

料金の請求・収納、窓口や申請の受付、経理・計画など、事業運営を支える管理部門の費用。

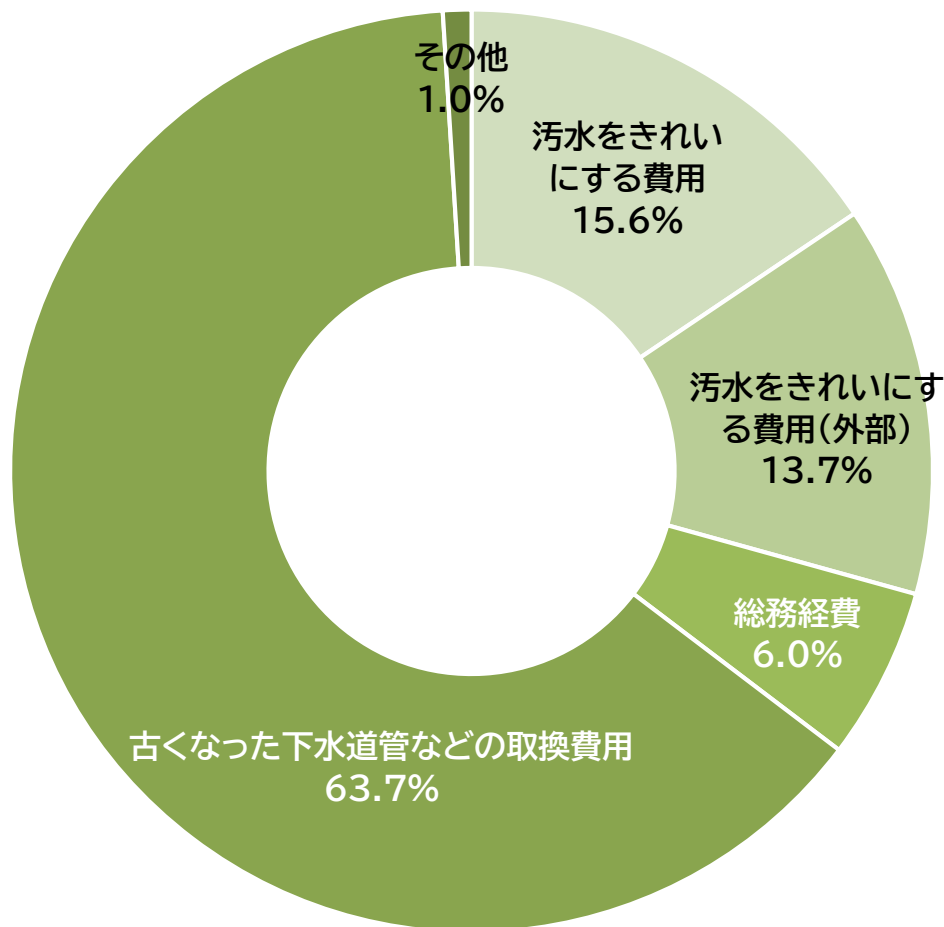
古くなった水道管などの取換費用 45.4%(1,345百万円)

これまで整備した水道管や浄水施設が年々古くなる分(価値の減少)と、建設に充てた借入金の利息、将来の更新・耐震化に備える原資となる費用。

※その他 0.6%(19百万円)=雑支出

1. 経営状況を取り巻く環境等

上下水道料金の使われ方(下水道使用料のイメージ)



汚水をきれいにする費用 15.6%(825百万円)

家庭や事業所から出た汚水を、下水道管・ポンプ場・処理場で集めてきれいにし、川へ流すためにかかる費用。

汚水をきれいにする費用(外部) 13.7%(727百万円)

市単独では処理せず、県が管理する流域下水道に汚水処理を委ねている分の負担金。

総務経費 6.0%(319百万円)

料金の請求・収納、窓口や申請の受付、経理・計画など、事業運営を支える管理部門の費用。

古くなった下水道管などの取換費用 63.7%(3,370百万円)

これまで整備した管や処理場が年々古くなる分(価値の減少)と、建設に充てた借入金の利息。将来の更新・改築に備える原資となる費用。

※その他 1.0%(53百万円)=雑支出

経営状況の課題等

1. 経営状況を取り巻く環境等
- 2. 高岡市水道事業の現状と取組等**
3. 高岡市下水道事業の現状と取組等
4. まとめ

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

水道施設の一覧

施設	区分	高岡市(令和7年度末)	備考
水道施設	浄水場数	5箇所	上関浄水場(工事完成 昭和38年) 福岡浄水場(工事完成 平成12年※拡張) 五位浄水場(工事完成 昭和55年) 沢川浄水場(工事完成 平成19年※拡張) 福岡南部浄水場(工事完成 平成20年)
	配水池	19箇所	中田配水池(有効容量 13,000m³) 上関配水池(有効容量 9,000m³) 国吉配水池(有効容量 12,000m³) 伏木配水池(低区)(有効容量 4,500m³) など
	水道管の延長	1,283,143m	導水管:5,559m 送水管:17,431m 配水管:1,260,153m

水道管・・・総延長約1,283.1kmのうち、法定耐用年数40年を経過した管路

現 行・・・約422.4km(全体の32.9%)

10年後・・・約738.9km(全体の57.6%)

20年後・・・約1,011.1km(全体の78.8%)

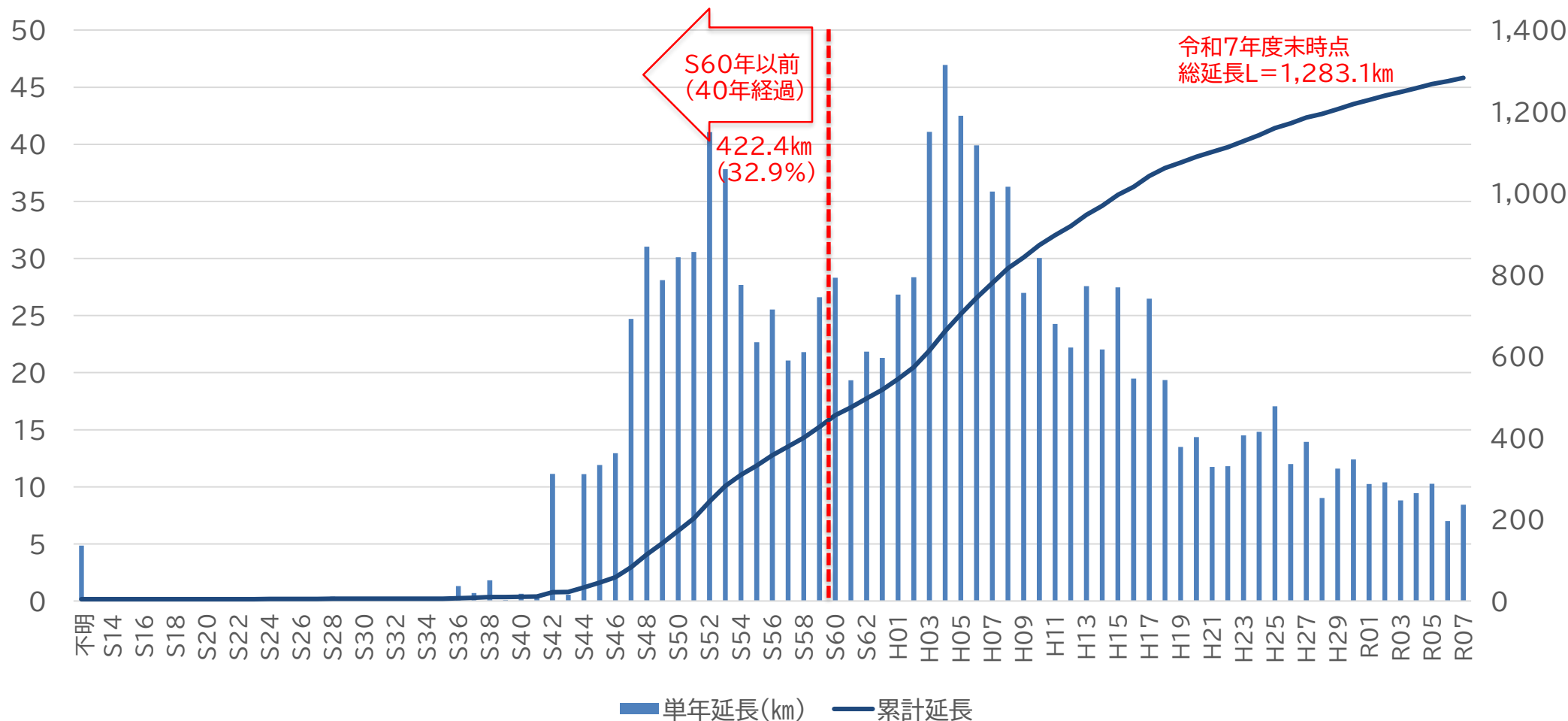


※上記の延長及び率は、管路の新設や更新を考慮していない。

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

水道管路延長(布設年度別)

布設年度別水道管路延長

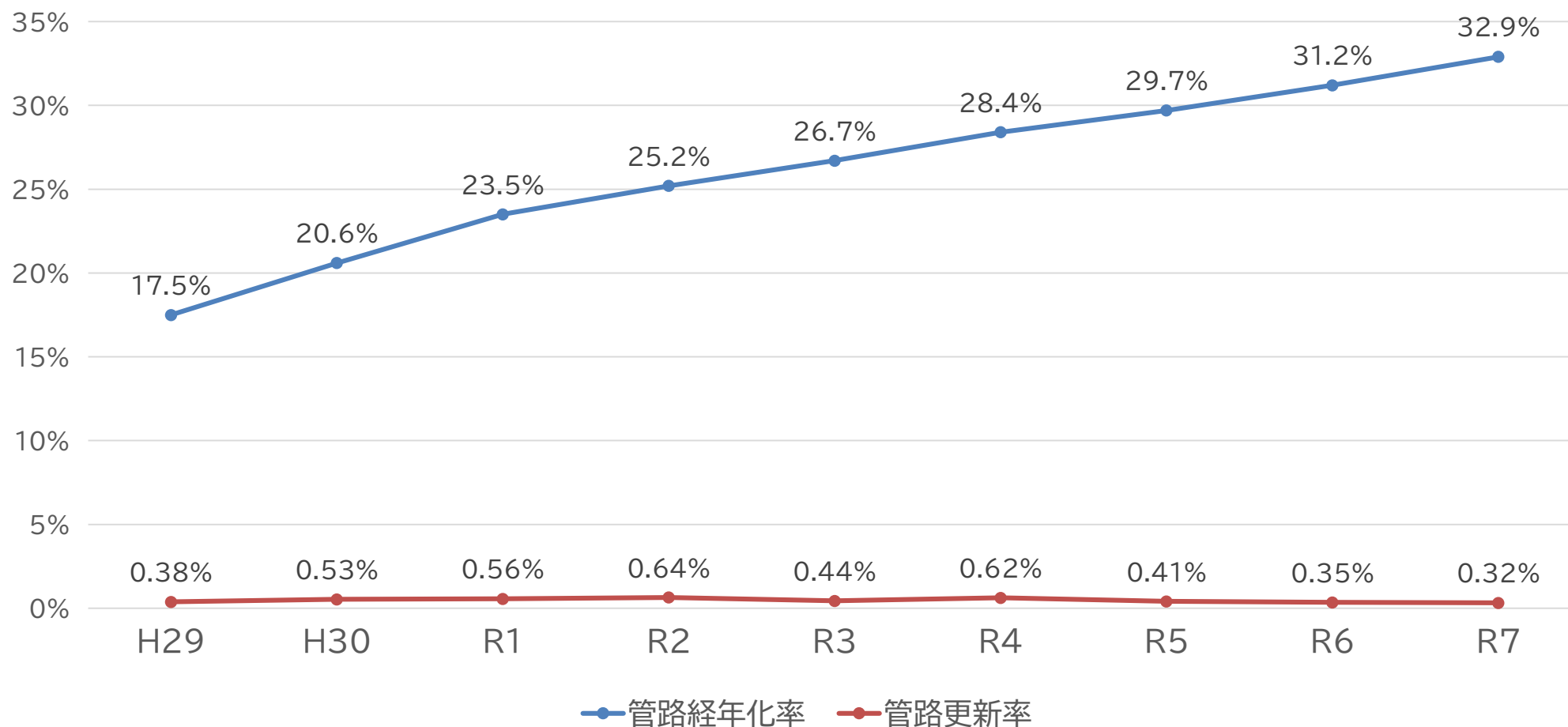


水需要の増大に伴い昭和60年以前に整備した水道管が法定耐用年数(40年)を超えている

大規模地震等への対応のため、耐震化(老朽化対策)を加速する必要がある

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

水道管の経年化率と更新率



管路の老朽化が進む一方で、更新があまり進んでいない

※管路経年化率: 法定耐用年数(40年)を超えた管路の割合

※管路更新率: 管路延長に対する各年度に更新した延長の割合

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

今後5年間の主な取組み(投資の平準化)

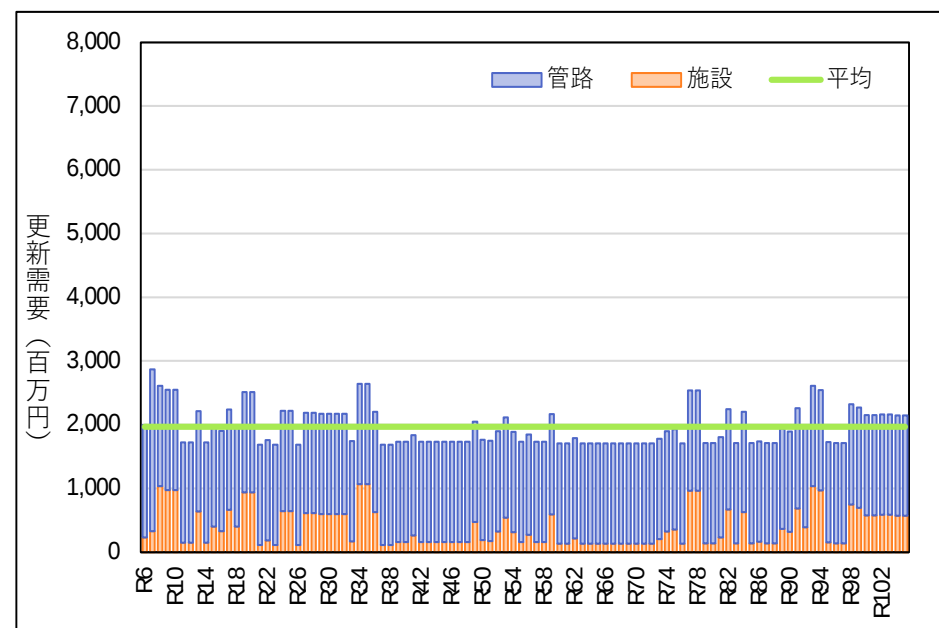
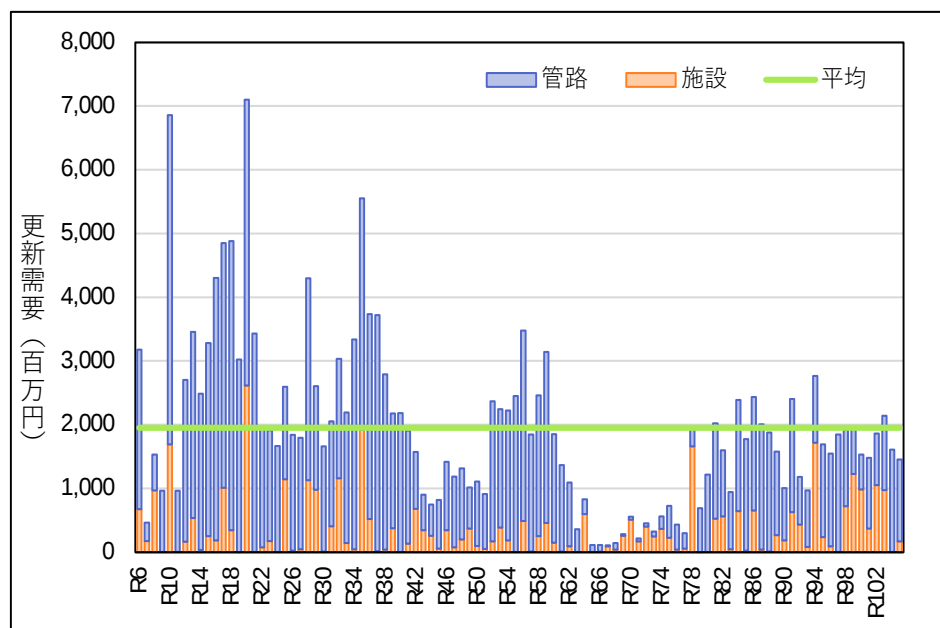
●アセットマネジメント計画の活用

資産を使用する年数として「更新基準年数」を設定したうえで、100年間の更新需要を算定

※更新基準年数≠法定耐用年数・・・基本的に更新基準年数のほうが大幅に長い

更新基準年数で更新すると、100年間の前半で更新需要が集中するため、更新投資額を平準化

※更新需要:施設を将来的に更新するために必要となる総事業費



2. 高岡市水道事業の現状と取組等

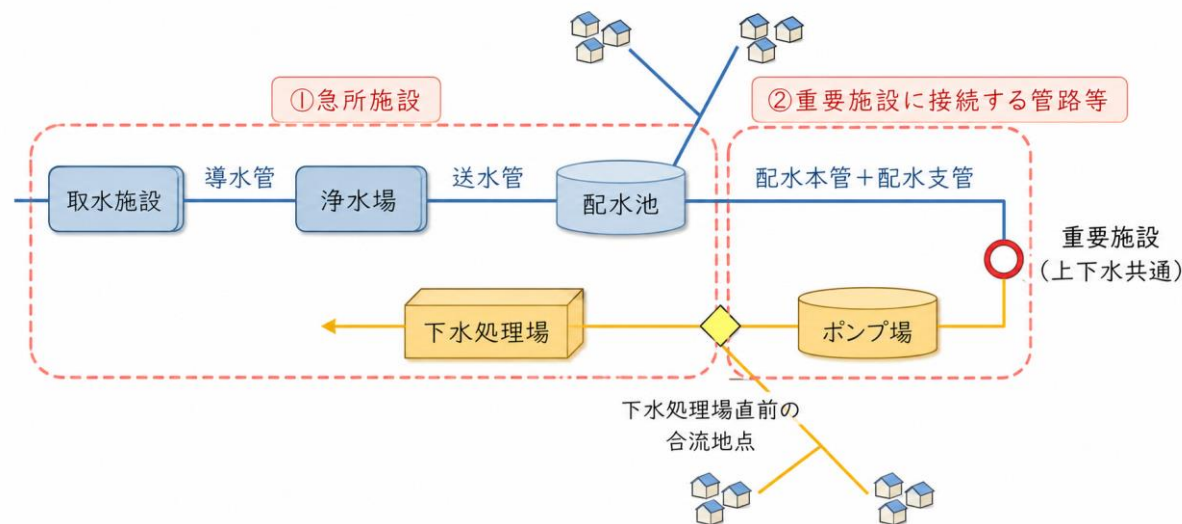
今後5年間の主な取組み(管路の耐震化)

●基幹管路や重要施設管路の耐震化(R9～R13)

- ・公的病院 L= 約470m
- ・透析病院 L= 約1,300m
- ・防災拠点 設計等
- ・指定避難所 L= 約4,200m
- ・広域避難所 L= 約400m
- ・消防署 L= 約300m



配水管(口径900mm)の布設替



合計:約32.2億円

※重要施設管路とは、

公的病院や避難所等に接続する配水本管・配水支管のこと

※急所施設とは、

その機能が失われると広域的・長期的に影響が及ぶ水道施設のこと

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

今後5年間の主な取組み(施設の耐震化)

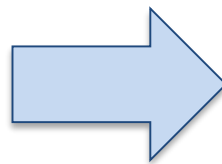
● 急所施設の耐震化及び改築・更新

- ・導水管 $L =$ 約120m (R10)
- ・上関浄水場配水池 $V =$ 4,000 m^3 (R9~R11)

合計: 約17.5億円



既設の地下式配水池及び新設配水池予定地



新設するステンレス製配水池(イメージ)

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

今後5年間の主な取組み(老朽化対策)

●水道施設の老朽化対策

・老朽鑄鉄管の更新(3地区) L=約450m (R9~R12)

●その他(老朽ビニル管の布設替え、管路の新設、支障移設等)

・1年間あたり、約840,000千円の事業費を見込んでいる(R9~R13)

合計:約45.7億円

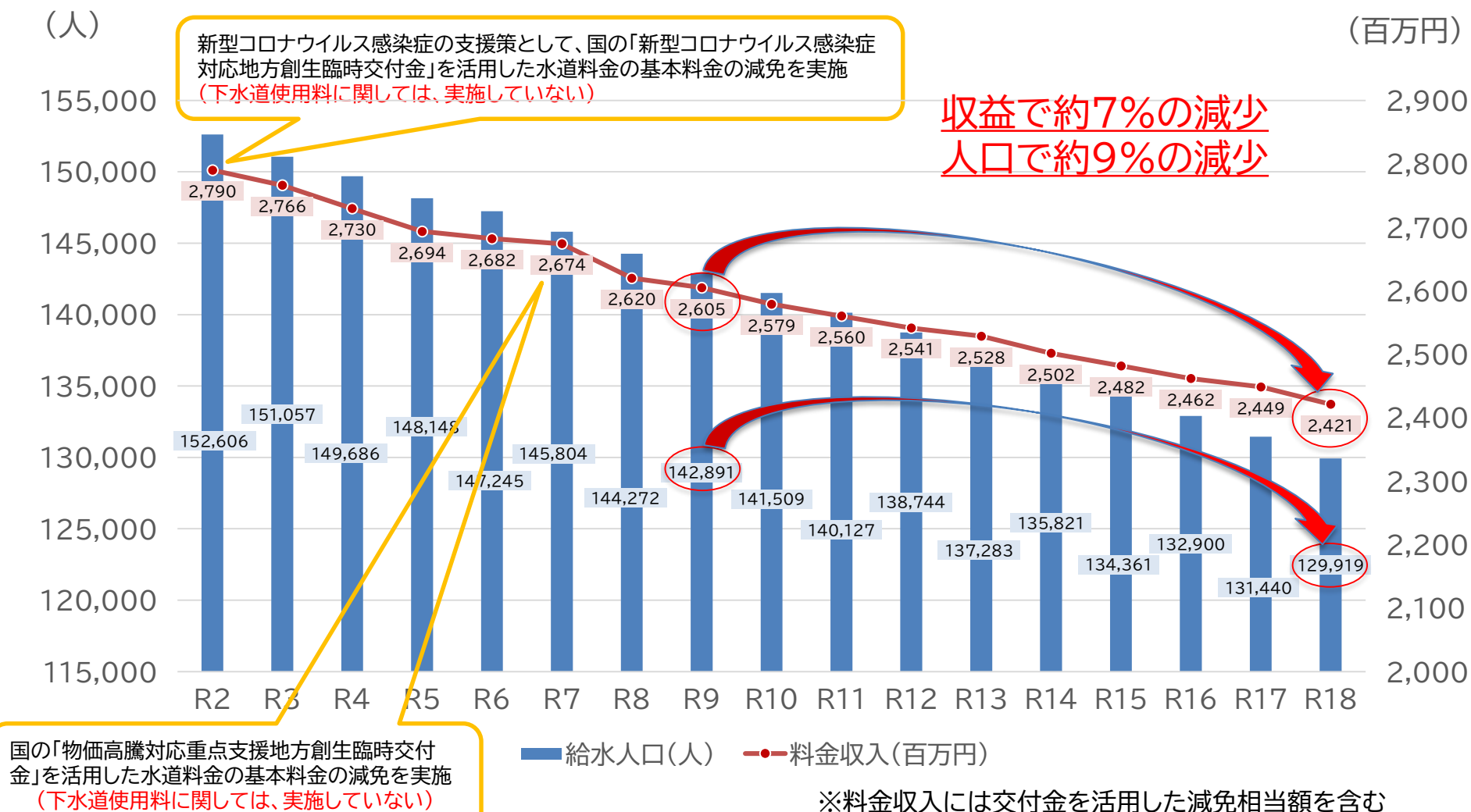
今後進めていかなければいけない
主な取組みとして、約100億円がかかる
(向こう5年間の投資総額)

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

給水人口と料金収入の推移(見込)

人口減少等の影響を受け料金収入の減少傾向が続く見込み。

算定においては、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計値(R5)に基づいた給水人口で料金収入を算定した。

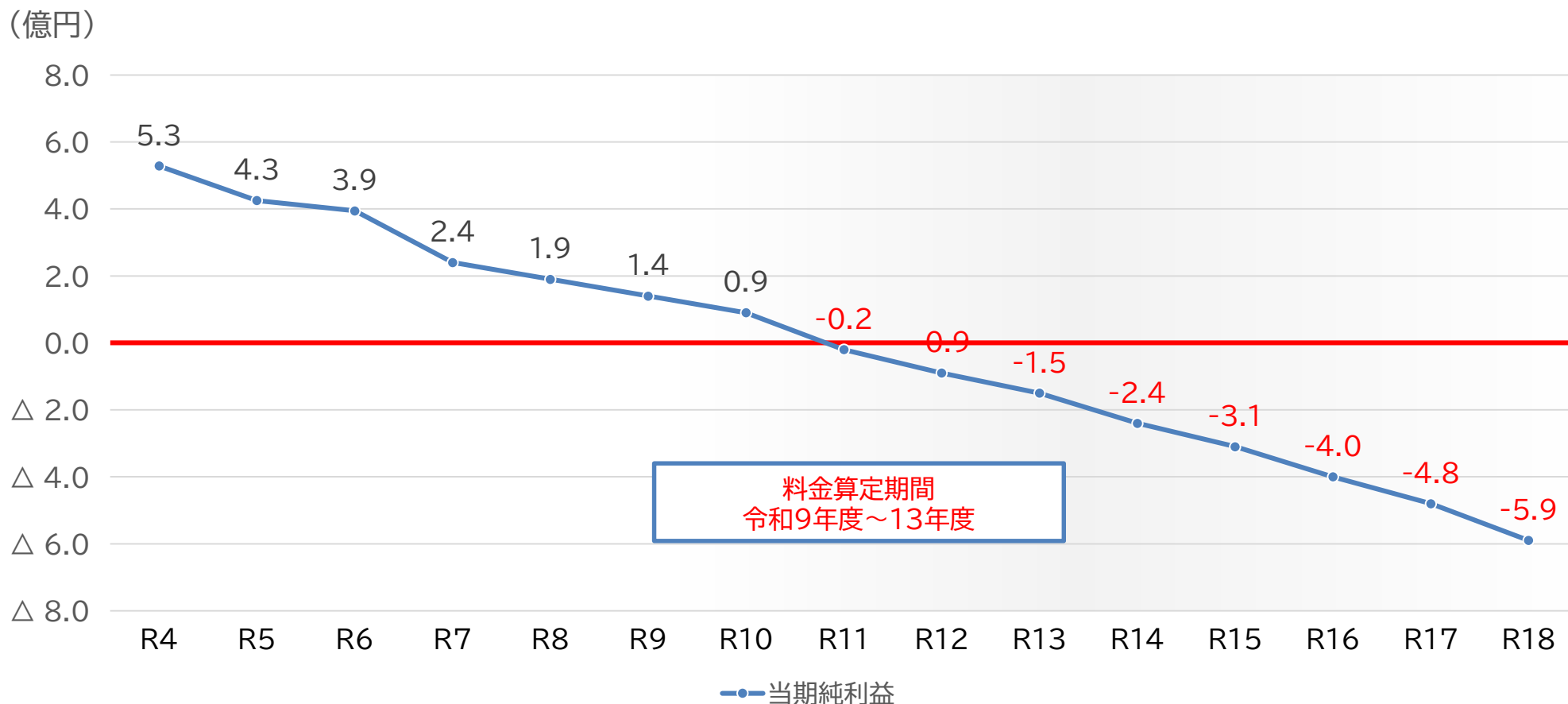


2. 高岡市水道事業の現状と取組等

純利益の推移(見込)

令和11年度から収益的収支赤字となる見込みである。

収益的収支において赤字が発生すると、予算不足が生じ、必要な修繕等に十分に対応が出来なくなる恐れがある。



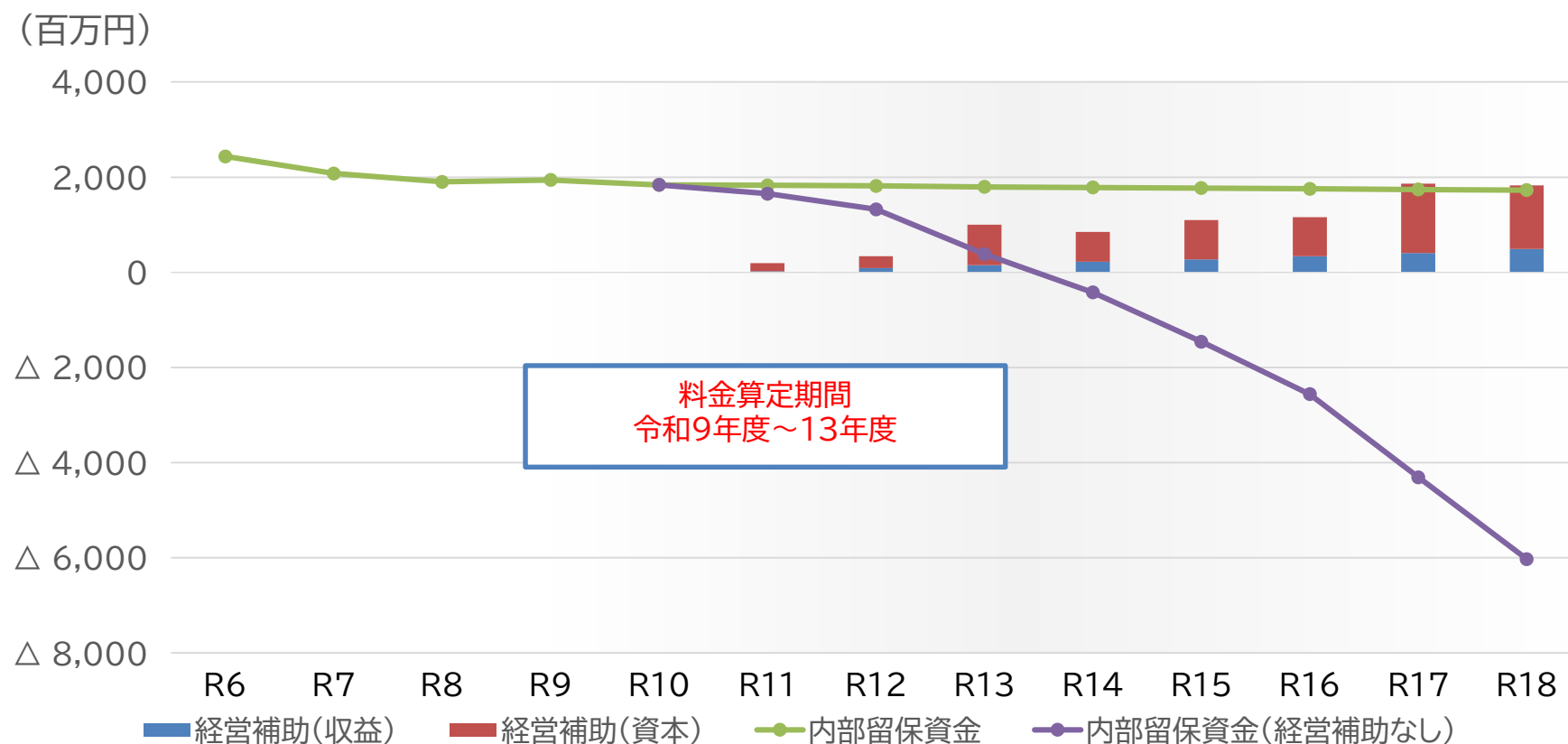
※【料金算定期間】料金を算出するための一定間隔。日本水道協会等では3年から5年の期間で収支の検討をすることとされており、今回は令和9年から13年までの5年間を算定期間として設定している。

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

資金残高の推移(見込)

老朽化した管路や施設の更新・耐震化など、必要な投資を適切に行うことを前提とした場合、何らかの外部資金による経営補助を見込まない場合、料金算定期間の令和9年以降は、資金の減少傾向が続き、令和14年には資金不足に陥ってしまい投資の財源を企業債のみに頼ることとなる。

経営補助は、収支を均衡させるうえでの必要額に該当するものである。独立採算制が原則である企業会計としては、料金体系や料金水準の見直しをはじめとした収入確保策について、検討していく必要があると考えている。



2. 高岡市水道事業の現状と取組等

水道料金の変遷

(円・税抜)

用途	区分	旧福岡町(平成17年11月 高岡市に合併)							旧高岡市		高岡市(全域統一)	
		昭和50.4	昭和55.4	昭和57.4	昭和59.4	昭和62.4	平成9.4	平成17.11	平成3.12	平成11.12	平成19.4	平成26.4 ～現在
一般用	基本料金(10m ³ まで)	800	1,000	1,200	1,300	1,500	1,600	1,230	1,030	1,230	1,230	1,216
	超過料金 ～20m ³							195	165	195	193	191
	超過料金 ～30m ³	80	100	120	130	150	160	200	170	200	197	195
	超過料金 31m ³ ～							210	180	210	205	203
	モデル料金 20m ³ /月	1,600	2,000	2,400	2,600	3,000	3,200	3,180	2,680	3,180	3,160	3,126
業務用	基本料金(10m ³ まで)	800	1,000	1,200	1,300	1,500	1,600	1,470	1,320	1,470	1,470	1,453
	超過料金 ～30m ³							220	185	220	216	213
	超過料金 ～50m ³	80	100	120	130	150	160	240	205	240	234	231
	超過料金 51m ³ ～							265	225	265	257	254
	モデル料金 50m ³ /月	4,000	5,000	6,000	6,500	7,500	8,000	10,670	9,120	10,670	10,470	10,333
浴場 営業用	基本料金(10m ³ まで)	800	1,000	1,200	1,300	1,500	1,600	1,230	1,030	1,230	1,230	1,216
	超過料金 11m ³ ～	80	100	120	130	150	160	120	105	120	117	116
	モデル料金 300m ³ /月	24,000	30,000	36,000	39,000	45,000	48,000	36,030	31,480	36,030	35,160	34,856

※基本水量はいずれも10m³で改定なし

※モデル料金は、当該使用量における1か月分の合計額(税抜)。使用水量は仮置き。

※平成元年度・9年度・26年度・令和元年度は、消費税の導入および税率改定に伴う改定。

※平成26年度から端数処理を「10円未満切捨て」から「1円未満切捨て」に変更。

※令和元年10月の消費税10%への改定では税抜単価の変更はなく、平成26年4月の料金表が現在も適用。

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

水道料金の体系(現行料金表)

1カ月(税込)

用途 \ 区分		基本水量(m ³)	基本料金(円)	従量水量(m ³)	従量料金(円)
一般用		0～10	1,337.60	11～20	210.10
				21～30	214.50
				31 以上	223.30
業務用	官公署用	0～10	1,598.30	11～30	234.30
	営業用			31～50	254.10
	工場用			51 以上	279.40
浴場営業用		0～10	1,337.60	11以上	127.60
臨時使用		0～50	22,000.00	51以上	550.00
船舶給水栓		—	—	1m ³ につき	209.00

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

水道料金の体系(基本的な考え方)

現行の水道料金について、高岡市では以下のような体系を採用しています。

料金体系の大別	口径別 (13mm・20mm・・・など)	用途別 (一般用・業務用)
料金区分	二部料金制 (基本料金＋従量料金)	一部料金制
基本水量	あり	なし
従量料金区分	逦増 逦減	単一型

家庭用、業務用などの「使う用途」により区分した体系

使った水量に関係なく請求される「基本料金」と、使った分だけ請求される「従量料金」により請求される方式

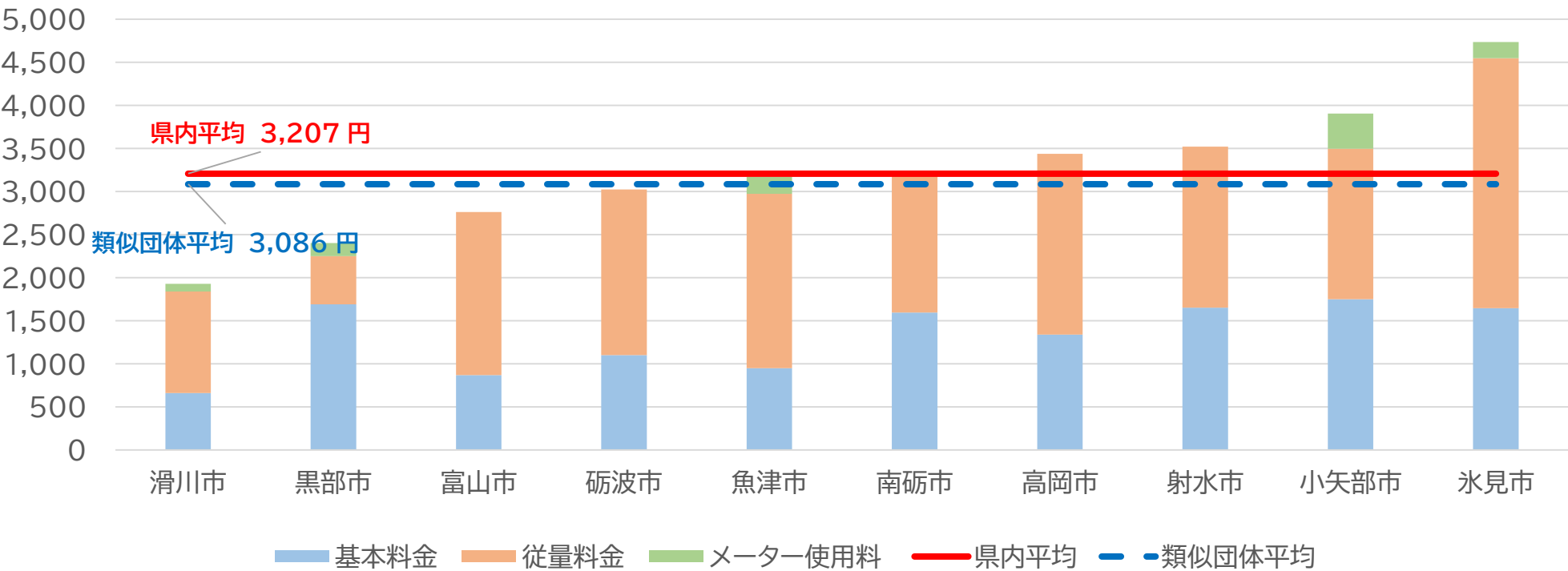
使った水量が多ければ多いほど料金単価が高くなっていく方式

使った水量ではなく、予め決められた水量まで定額の料金が請求される基準となる水量
※高岡の場合は、10m³

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

水道料金の比較(県内10市)

【水道料金 一般(家庭)用】口径φ20mm 20m³/月(税込)

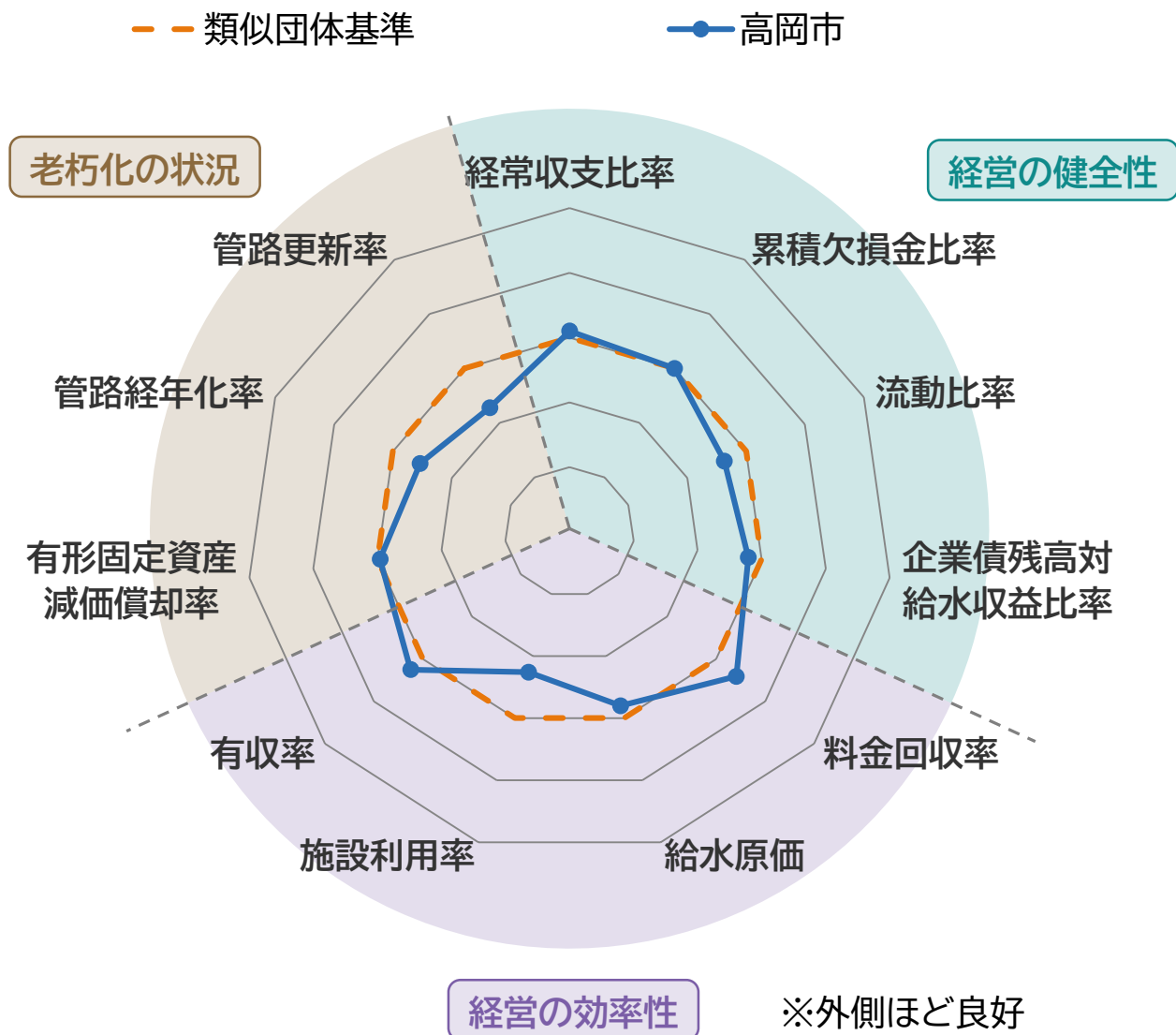


用途	市
用途別	高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、小矢部市
口径別	富山市、黒部市、砺波市、南砺市、射水市

令和8年7月現在

2. 高岡市水道事業の現状と取組等

経営指標分析(類似団体との比較)



自己評価

- ・ 料金回収率は類似団体より高い状況にある。ただし、類似団体平均がほぼ100%であり、高岡市においても余裕のある状況ではない。今後、収支状況が悪化することが見込まれるため、収益性を強化していく必要がある。
- ・ 施設利用率が低く、水需要減に応じた施設規模の適正化が課題である。
- ・ 管路経年化が進む一方、更新率0.4%と低くペースの引上げが必要である。

経営状況の課題等

1. 経営状況を取り巻く環境等
2. 高岡市水道事業の現状と取組等
- 3. 高岡市下水道事業の現状と取組等**
4. まとめ

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

下水道施設の一覧

施設	区分	高岡市(令和7年度末)	備考
下水道施設	処理場	3箇所	四屋浄化センター(処理開始 昭和40年) ※高級処理は昭和44年 伏木浄化センター(処理開始 昭和47年) 松太枝浜浄化センター(処理開始 平成5年)
	農業集落排水施設	7箇所	佐加野浄化センター(処理開始 平成6年) 般若野東部浄化センター(処理開始 平成12年) 勝木原浄化センター(処理開始 平成17年) 西広谷浄化センター(処理開始 平成18年) など
	ポンプ場	6箇所	住吉ポンプ場(運転開始 昭和30年※雨水の送水) 伏木汚水中継ポンプ場(運転開始 昭和63年) 木津汚水中継ポンプ場(運転開始 平成2年) など
	下水道管路延長	1,195,828m	合流管:141,001m 污水管:1,006,560m 雨水管:48,267m

下水道管・・・総延長約1,195.8kmのうち、標準耐用年数50年を経過した管路

現行・・・約162.9km(全体の13.6%)

10年後・・・約218.8km(全体の18.3%)

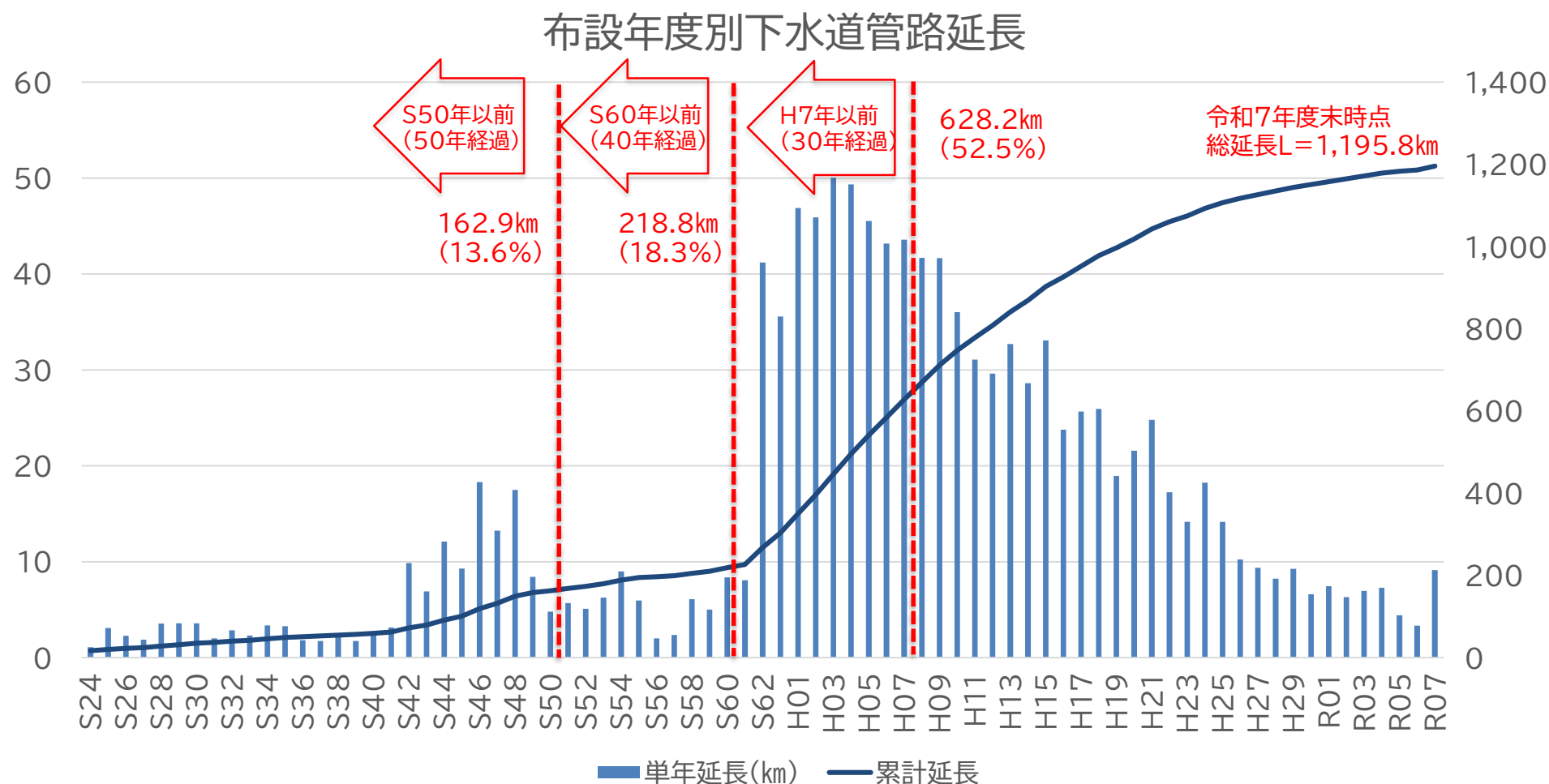
20年後・・・約628.2km(全体の52.5%)



※上記の延長及び率は、管路の新設や更新を考慮していない。

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

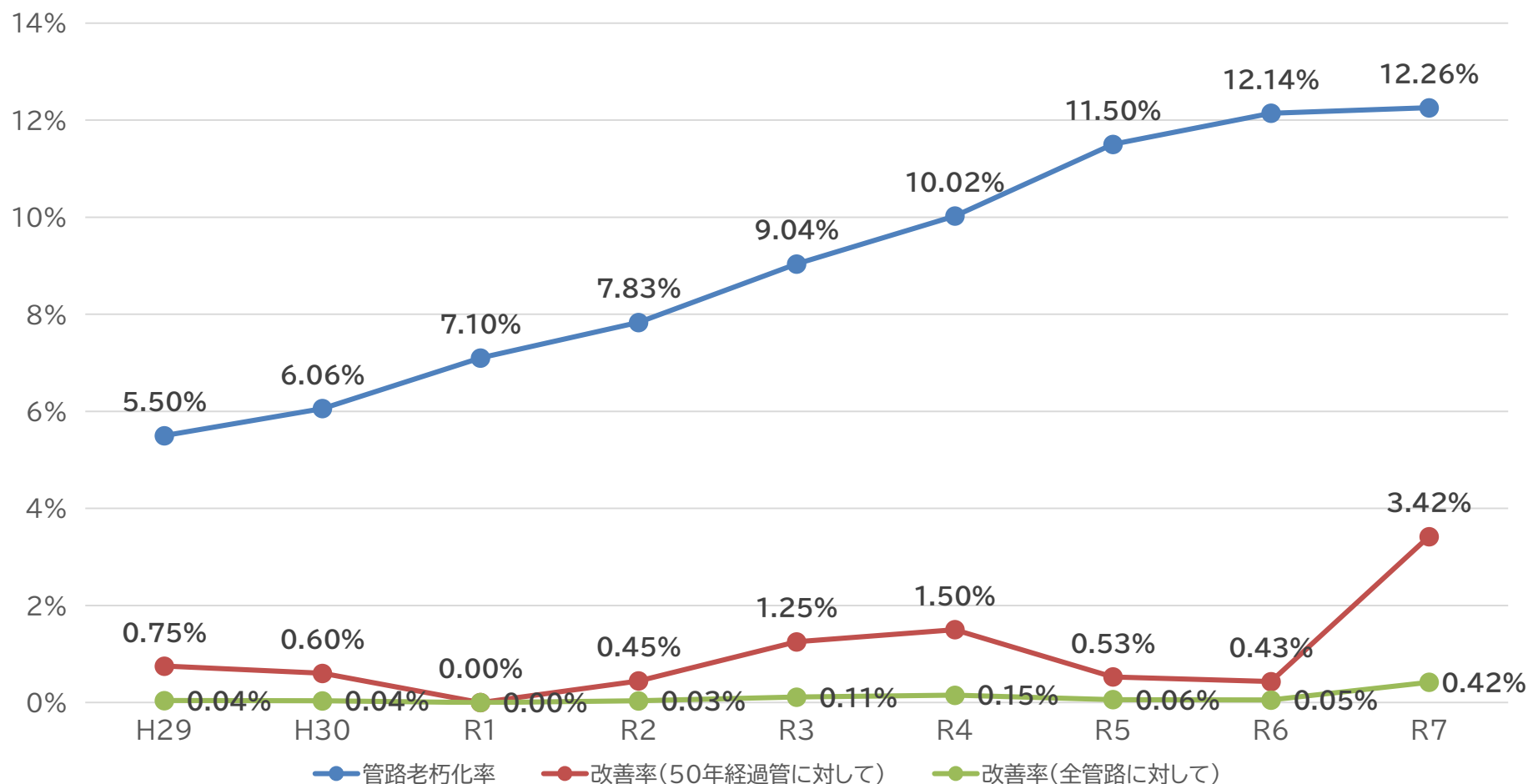
下水道管路延長(布設年度別)



昭和62年～平成10年に集中して整備した管路が、今後一斉に更新時期を迎える。(標準耐用年数50年)
経過年数や緊急度に応じて計画的かつ効率的に管路の改築・更新を実施していく必要がある

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

下水道管の老朽化率と改善率



管路の老朽化が進む一方で、改善が進んでいない

※管渠老朽化率:標準耐用年数(50年)を超えた管渠延長から管更生等により改築した管延長を差し引いたものの割合

※管渠改善率:管渠延長に対する当該年度に更新・改良等の改善対策を行った延長の割合

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

今後5年間の主な取組み(投資の平準化)

●ストックマネジメント計画の活用

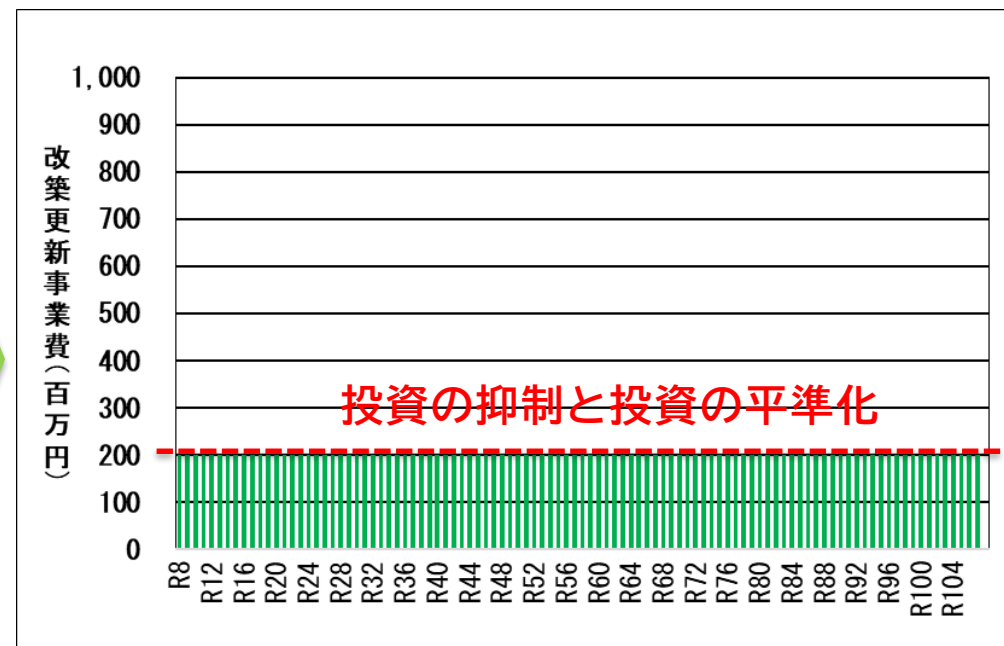
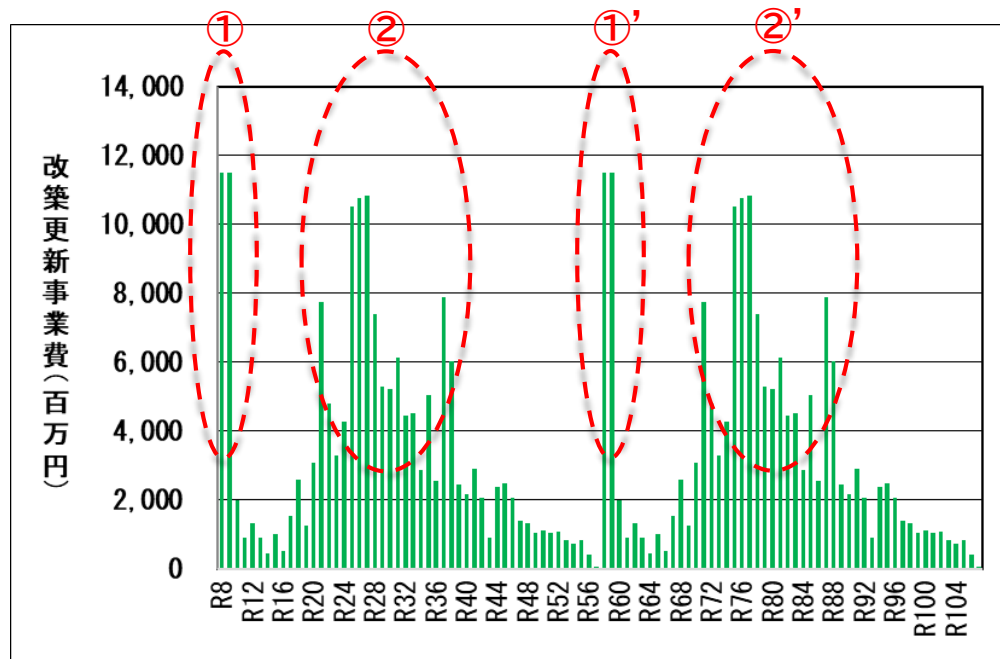
下水道管きょにおける標準耐用年数(50年)の経過年数で単純に改築した場合、下記タイミングで投資ピークを迎える。

- ① 現時点での緊急度Ⅰと想定される管きょの改築・更新
- ② 下水道整備のピークである<昭和62年～平成10年頃>に布設された管きょの改築・更新

※改築・更新後は50年(標準耐用年数超過後)、同様にピークを迎える。

下水道管きょについて、定期的な点検・調査を実施し、劣化状況を把握することで、**改築・更新が必要な箇所を特定**し、投資を抑制する。さらに**優先順位付け**や**リスク評価**をおこない、**投資の標準化**を図る。

※50年超過管を全て改築すると金額が膨大になるが、実際は管内のカメラ調査を実施し、緊急度(健全度)に基づく優先順位付けをしたのち、対策工事を施工することで投資を抑制し、かつ投資を平準化している。



ストックマネジメント計画に基づく平準化の一例(管きょ)

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

今後5年間の主な取組み(ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策)

- ・ 高岡、伏木処理区の点検・調査 L=約200km
- ・ 高岡、伏木処理区の管路改築 L=約10km
- ・ 四屋浄化センター曝気ブロワ装置改築
- ・ 伏木浄化センター曝気ブロワ装置改築 (R9~R10)
- ・ 伏木浄化センター除塵機装置改築
- ・ 浄化センターその他改築
- ・ 大井雨水ポンプ場駆動装置改築 (R9~R12)
- ・ ポンプ場その他改築

合計:約60.8億円



曝気ブロワ装置の改築・更新(四屋)



除塵機装置の改築・更新(伏木)

○金額内訳

管きよの点検・調査 10.0億円 管きよ改築工事 10.0億円 施設改築工事 40.8億円

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

今後5年間の主な取組み(管路・施設の耐震化)

- ・ 管路の耐震診断 L=約18.0km
- ・ 管路の耐震化 L=約17.5km
- ・ 四屋浄化センターポンプ棟・沈砂池棟耐震 (R9~R13)
- ・ 四屋浄化センター発電機室・最終沈殿池耐震 (R9~R13)
- ・ 伏木浄化センター水処理施設・管理棟耐震 (R9~R10)

合計:約6.5億円



四屋浄化センターの耐震補強

今後5年間の主な取組み(未普及の解消・浸水対策)

●下水道未普及地区の解消

- ・ 下水道管布設 L=約10.0km (R9~R12)
- ・ 汚水処理設備整備

合計: 約13.1億円

●浸水対策

- ・ 下水道管(雨水管)布設 L=約0.2km
- ・ 汚水処理設備整備

合計:約5億円

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

今後5年間の主な取組み(その他の取組)

- 公共下水道整備
 - ・ 管路、公共枿、舗装

合計:約9億円

- 農業集落排水事業
 - ・ 施設改築(長寿命化対策)
 - ・ 流域下水道接続 (R9~R10)

合計:約4億円

- その他(その他の管路の改築新設、支障移設等)
 - ・ 1年間あたり、500,000千円の事業費を見込んでいる。(R9~R13)

合計:約25億円

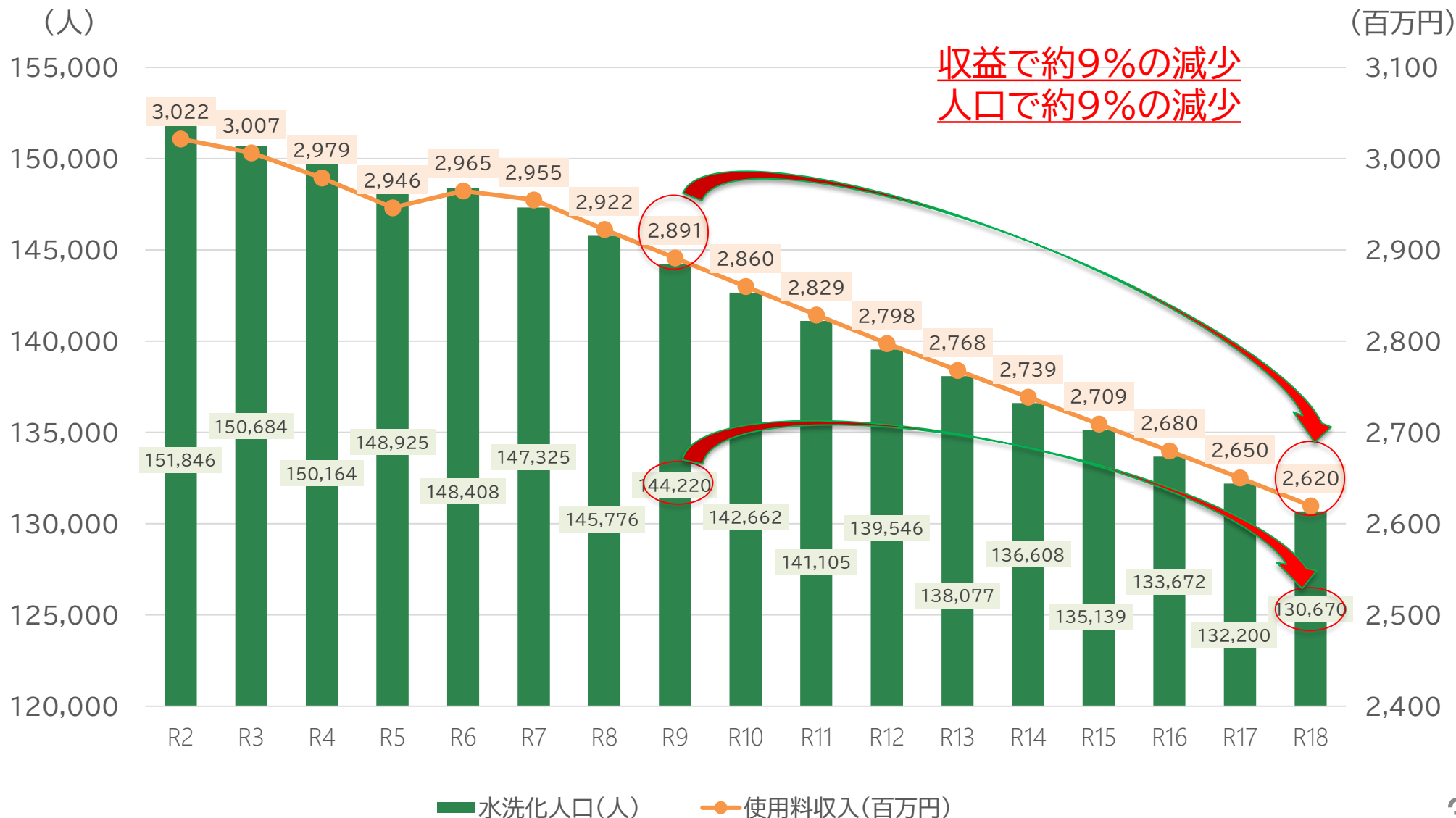
今後進めていかなければいけない
主な取組みとして、約120億円がかかる
(向こう5年間の投資総額)

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

水洗化人口と使用料収入の推移(見込)

人口減少等の影響を受け使用料収入の減少傾向が続く見込み。

算定においては、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計値(R5)に基づいた水洗化人口で使用料収入を算定した。

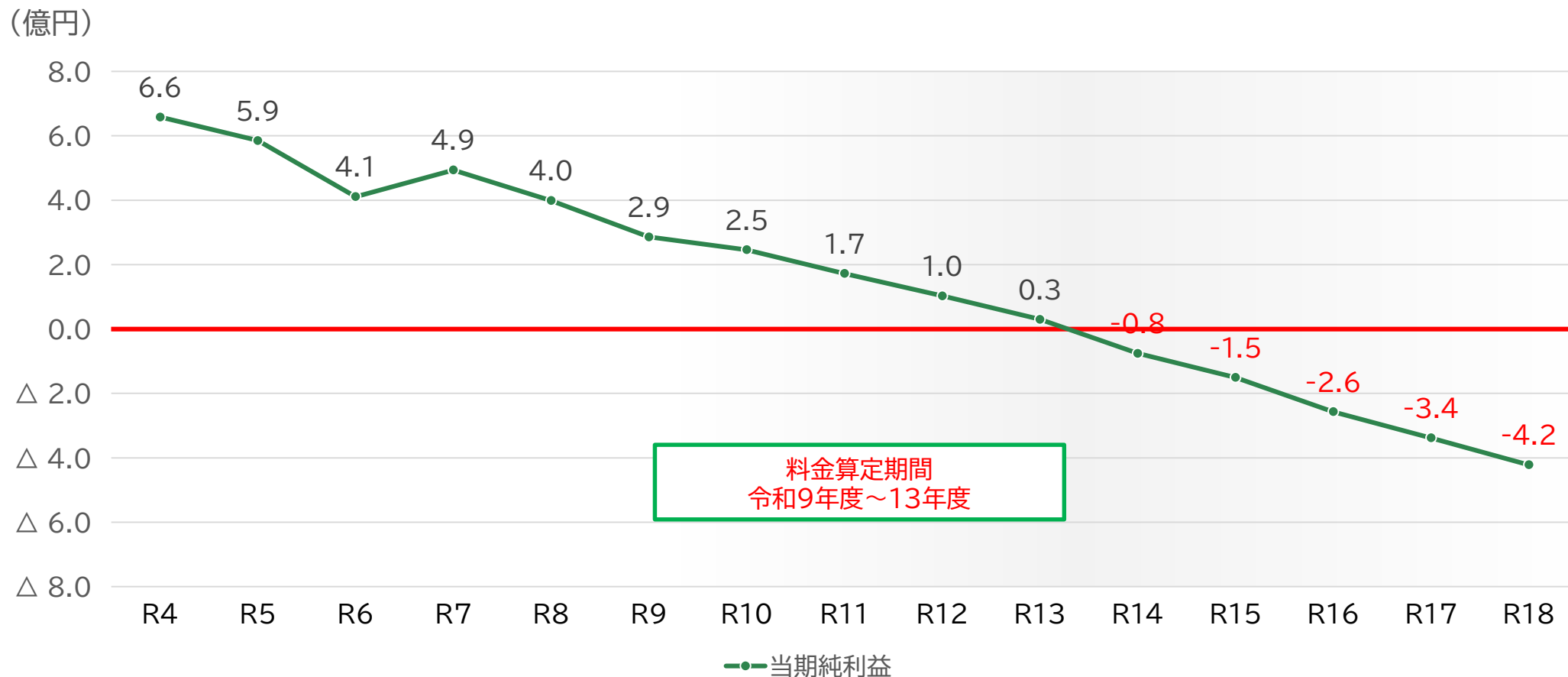


3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

純利益の推移(見込)

令和14年度から収益的収支赤字となる見込みである。

収益的収支において赤字が発生すると、予算不足が生じ、必要な修繕等に十分に対応が出来なくなる恐れがある。



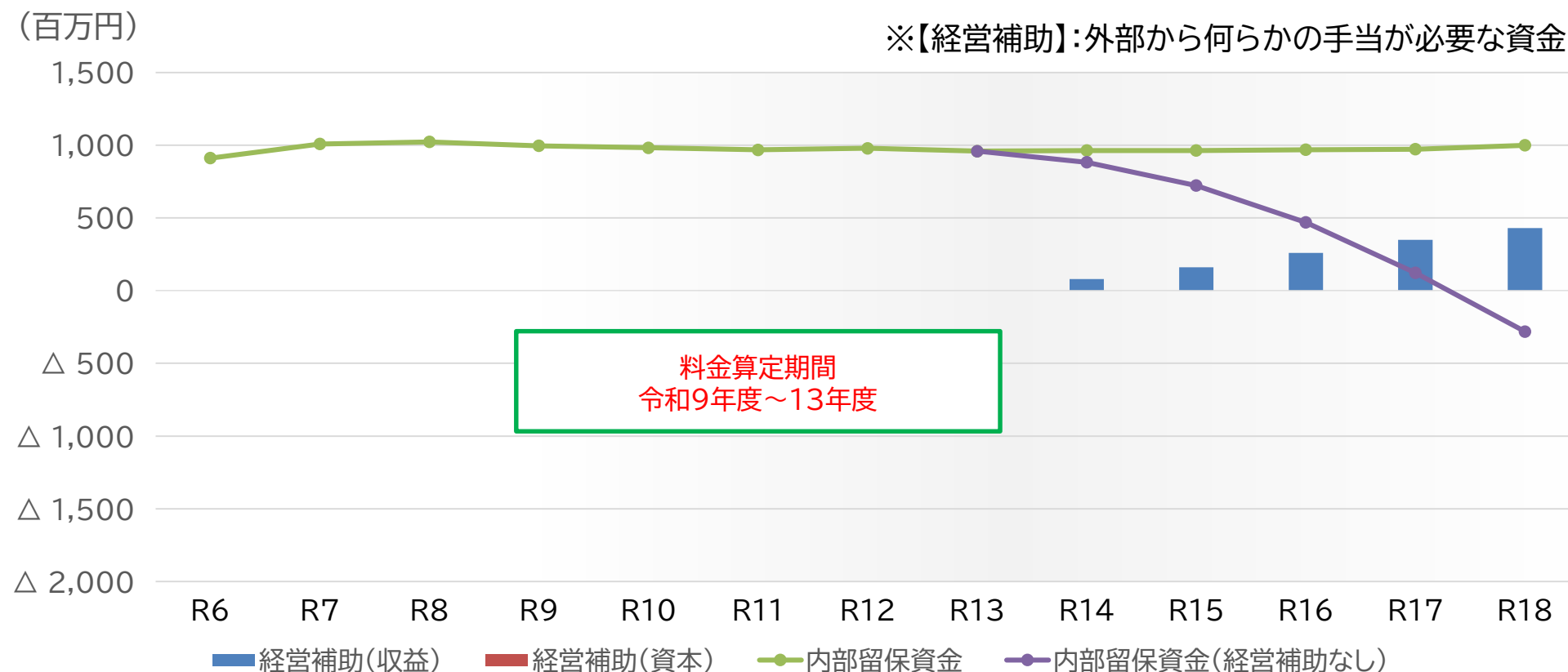
※【料金算定期間】料金を算出するための一定間隔。日本水道協会等では3年から5年の期間で収支の検討をすることとされており、今回は令和9年から13年までの5年間を算定期間として設定している。

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

資金残高の推移(見込)

老朽化した管路や施設の更新・耐震化など、必要な投資を適切に行うことを前提とした場合、何らかの外部資金による経営補助を見込まない場合、令和13年度ごろから資金の減少傾向が始まり、料金算定期間が終了したのち(次の料金算定期間)の令和18年度には資金不足に陥る予測となっている。

次の料金算定期間においては、収支を均衡させるうえでの必要額について、料金体系や料金水準の見直しをはじめとした収入確保策について、検討が必要と考えている。



3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

下水道使用料の変遷

(円・税抜)						
用途	区分	平成3.4	平成6.4	平成9.4	平成15.4	平成21.4 ～現在
一般污水	基本料金(10m ³ まで)	530	850	1,070	1,200	1,320
	超過料金 11～30m ³	74	118	150	168	184
	超過料金 31～50m ³	115	181	200	224	246
	超過料金 51～100m ³	115	181	238	268	294
	超過料金 101～1,000m ³	122	190	250	282	310
	超過料金 1,001m ³ ～	127	197	260	293	322
	モデル料金 20m ³ /月	1,270	2,030	2,570	2,880	3,160
公衆浴場 汚水	基本料金(10m ³ まで)	530	850	1,070	1,200	1,320
	超過料金 11m ³ ～	19	19	24	24	24
	モデル料金 300m ³ /月	6,040	6,360	8,030	8,160	8,280

旧福岡町 人員割方式

平成17年11月 高岡市に合併 ～ 平成21年3月

区分	使用料(1か月・税抜)
一般家庭	基本料金 1,700円(1世帯) + 世帯員割 655円(1人)
事業所 (家庭と分離)	基本料金 1,700円(1事業所) + 換算人員割 655円(1人)
事業所 (家庭と兼用)	換算人員割 655円(1人) + 一般家庭で算出した額
公衆浴場	74円(排除汚水量1m ³ 当たり)
上記以外 (公共施設含む)	基本料金 1,700円(10m ³ まで) + 超過料金 148円(1m ³ 当たり)

合併後も旧福岡町区域は人員割方式を継続。
平成21年4月改定で、全域を左表の従量制に統一。
(例)3人世帯=1,700円+655円×3人=3,665円/月

※基本水量はいずれも10m³で改定なし／平成21年4月に全域の体系を統一

※基本料金は基本水量10m³までの額、超過料金は1m³当たりの単価。モデル料金は当該使用量における1か月分の合計額(いずれも税抜)。

※公衆浴場汚水のモデル使用量(300m³/月)は比較のための仮置き。

※旧福岡町の「事業所」は主に水を使用しない事業所。「分離／兼用」は一般家庭と別か同一かの区分。換算人員は従業員数を2で除した数。

※平成元年度・9年度・26年度・令和元年度は、消費税の導入および税率改定に伴う改定。平成26年度から端数処理を「10円未満切捨て」から「1円未満切捨て」に変更。

※平成26年4月・令和元年10月は税抜単価の変更がなく、平成21年4月の料金表が現在も適用(現行の税込10%は一般污水20m³/月で3,476円)。

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

下水道使用料の体系(現行使用料金表)

使用水量の算定(認定水量制)

- (1) 水道水を使用している場合 : 水道の使用水量を排除汚水量とみなす
 (2) 井戸水など水道水以外の水を使用している場合 : 世帯人数により使用水量を認定

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
認定水量	10m ³	16m ³	22m ³	26m ³	30m ³	34m ³	1人増毎に2m ³ 加算

- (3) 水道水と井戸水など水道水以外の水を併用している場合 :
 (1)と(2)を比較し、多い方を使用水量と認定 ※事業所の場合は(1)と(2)の合計水量とする

1カ月(税込)

用途 \ 区分	基本水量(m ³)	基本使用料(円)	従量水量(m ³)	従量使用料(円)
一般汚水	10	1,452.00	11~30	202.40
			31~50	270.60
			51~100	323.40
			101~1,000	341.00
			1,001 以上	354.20
公衆浴場汚水	10	1,452.00	11 以上	26.40

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

下水道使用料の体系(基本的な考え方)

現行の下水道使用料について、高岡市では以下のような体系を採用しています。

使用料体系の大別	用途別 (一般污水・公衆浴場污水)		非用途別 (一般制)
使用料区分	二部使用料制 (基本使用料＋超過使用料)		一部使用料制
基本水量	あり		なし
従量使用料区分	逦増	逦減	単一型

一般污水用、公衆浴場用などの「使う用途」により区分した体系

使った水量に関係なく請求される「基本使用料」と、使った分だけ請求される「超過使用料」により請求される方式

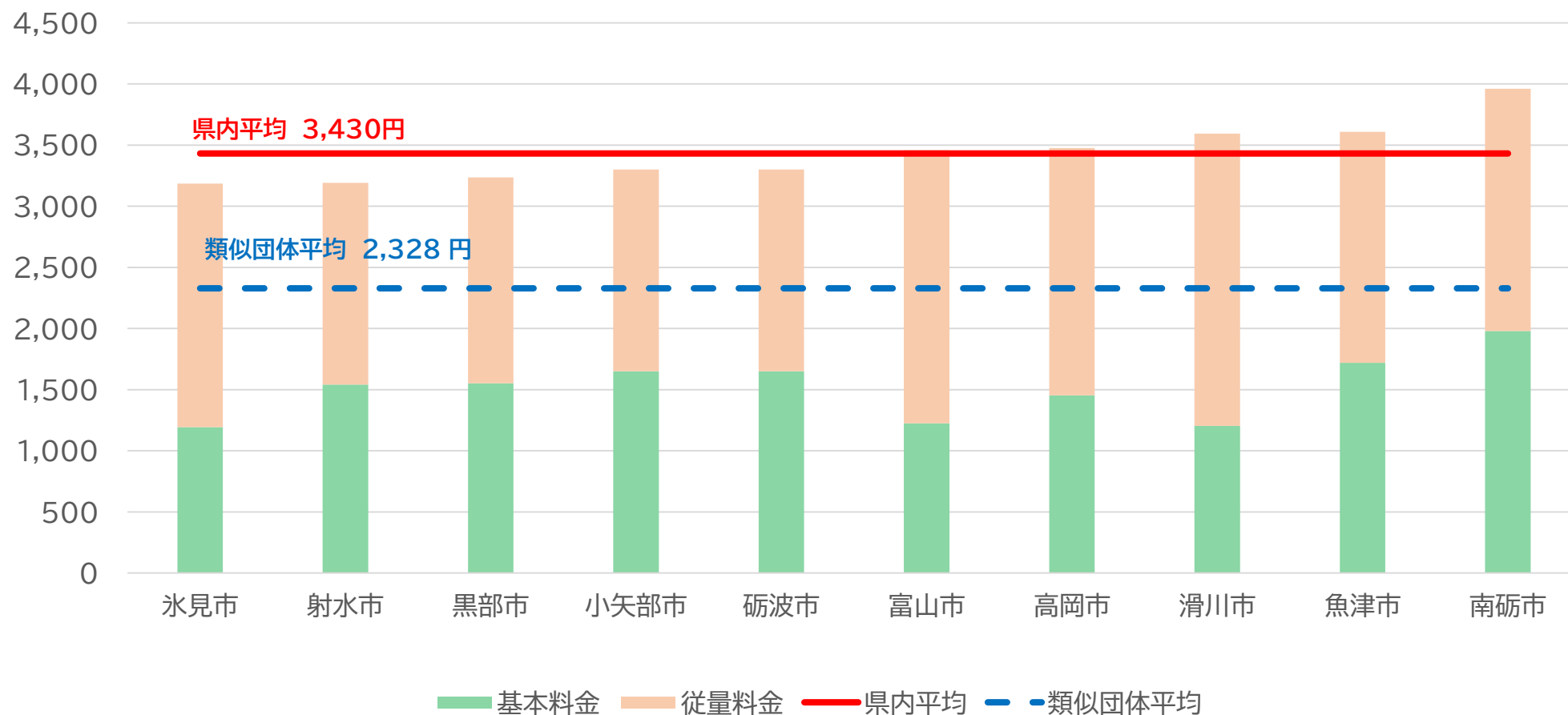
使った水量が多ければ多いほど料金単価が高くなっていく方式

使った水量ではなく、予め決められた水量まで定額の料金が請求される基準となる水量
※高岡の場合は、10m³

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

下水道使用料の比較(県内10市)

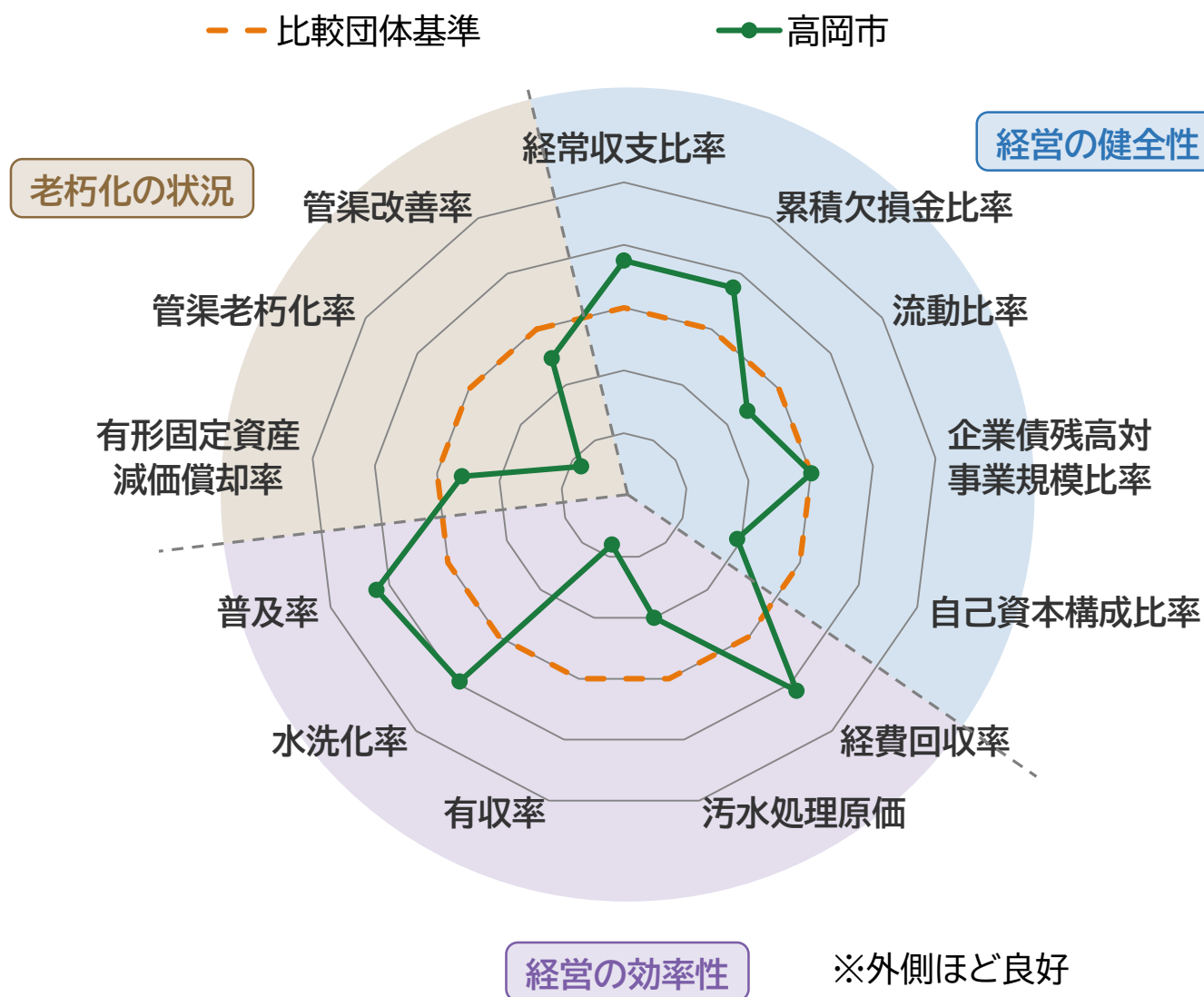
【下水道使用料 一般(家庭)用】20m³/月 (税込)



令和8年7月現在

3. 高岡市下水道事業の現状と取組等

経営指標分析(類似団体との比較)



自己評価

- ・ 収支は均衡し、経費回収率・水洗化率などは類似団体を上回る。
- ・ 有収率の低さ (不明水の混入) が汚水処理原価を押し上げ、効率性の弱みとなっている。
- ・ 管渠の老朽化が進む一方で改善率は低く、更新投資と財務基盤の強化が今後の課題である。

経営状況の課題等

1. 経営状況を取り巻く環境等
2. 高岡市水道事業の現状と取組等
3. 高岡市下水道事業の現状と取組等
4. まとめ

4. まとめ

上下水道事業の課題

(1) 施設が古くなっています

水道管は3本に1本が、すでに耐用年数の40年を超えました。更新を行わないと、20年後には5本に4本になります。投資の平準化を図り計画的に進めておりますが、これから5年間で、必要な投資として水道に約100億円、下水道に約120億円が必要です。

(2) 入ってくるお金は減り、出ていくお金は増えています

人口が減るため、料金収入はこの先10年で1割ほど減ります。反対に、電気代はこの10年で1.5倍、工事費は1.8倍になりました。災害への備えに費用を投じたくても投じるお金を工面できなくなります。

(3) このままでは、お金が足りなくなります

水道は令和11年度、下水道は令和14年度に赤字になります。手持ちの資金も、水道は令和14年度、下水道は令和18年度に底をつきます。

項目	水道	下水道
古くなった管の割合(現在)	3本に1本(32.9%)	7本に1本(13.6%)
古くなった管の割合(更新をしない場合の20年後)	5本に4本(78.8%)	2本に1本(52.5%)
これから5年間に必要な工事費	約100億円	約120億円
赤字になる年度	令和11年度	令和14年度
資金が底をつく年度	令和14年度	令和18年度
前回の料金改定	平成26年4月(12年前)	平成21年4月(17年前)
今回の審議	改定の必要性を審議	情報共有(次の機会に検討)

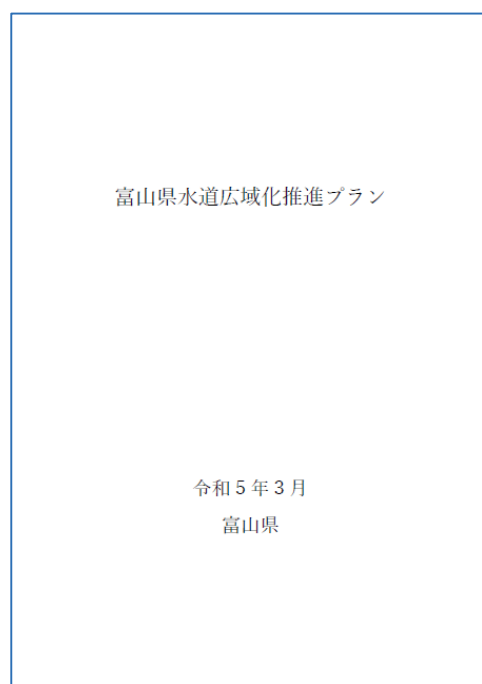
※「古くなった管」は水道が40年、下水道が50年を超えた管です。

4. まとめ

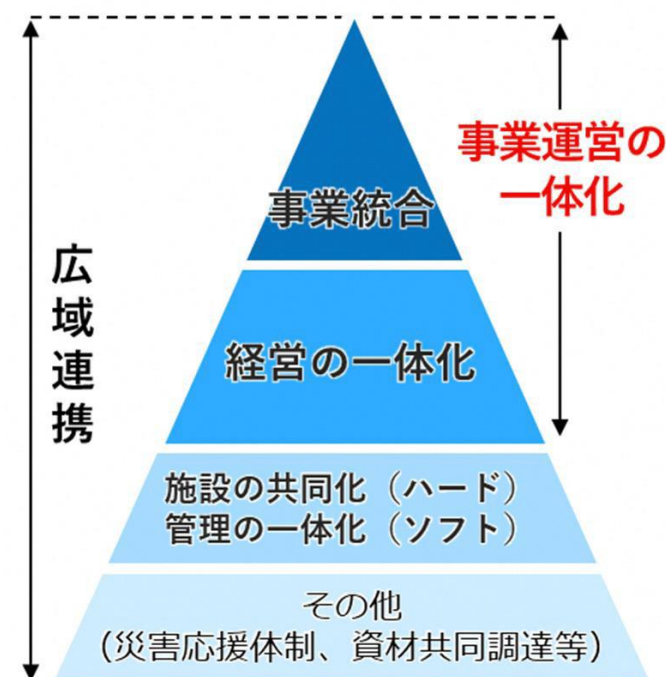
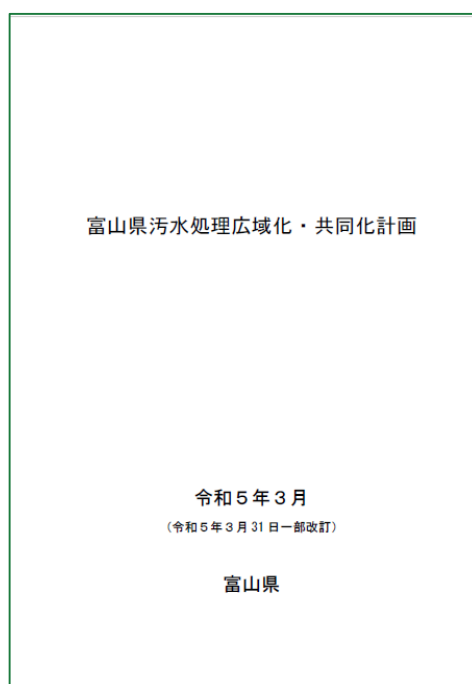
これまでの経営努力(広域連携)

全国的な上下水道事業を取り巻く環境の厳しさから、国は「経営基盤の強化」のための「広域連携」を強く推奨しています。また、都道府県に対しては、広域連携の推進役という責務を課し、「広域連携」の加速化を図っております。

そういった国の要請も踏まえ、「富山県水道広域化推進プラン」及び「富山県污水处理広域化・共同化計画」が策定され、富山県としても「広域連携」を強く推奨しております。



出典：富山県

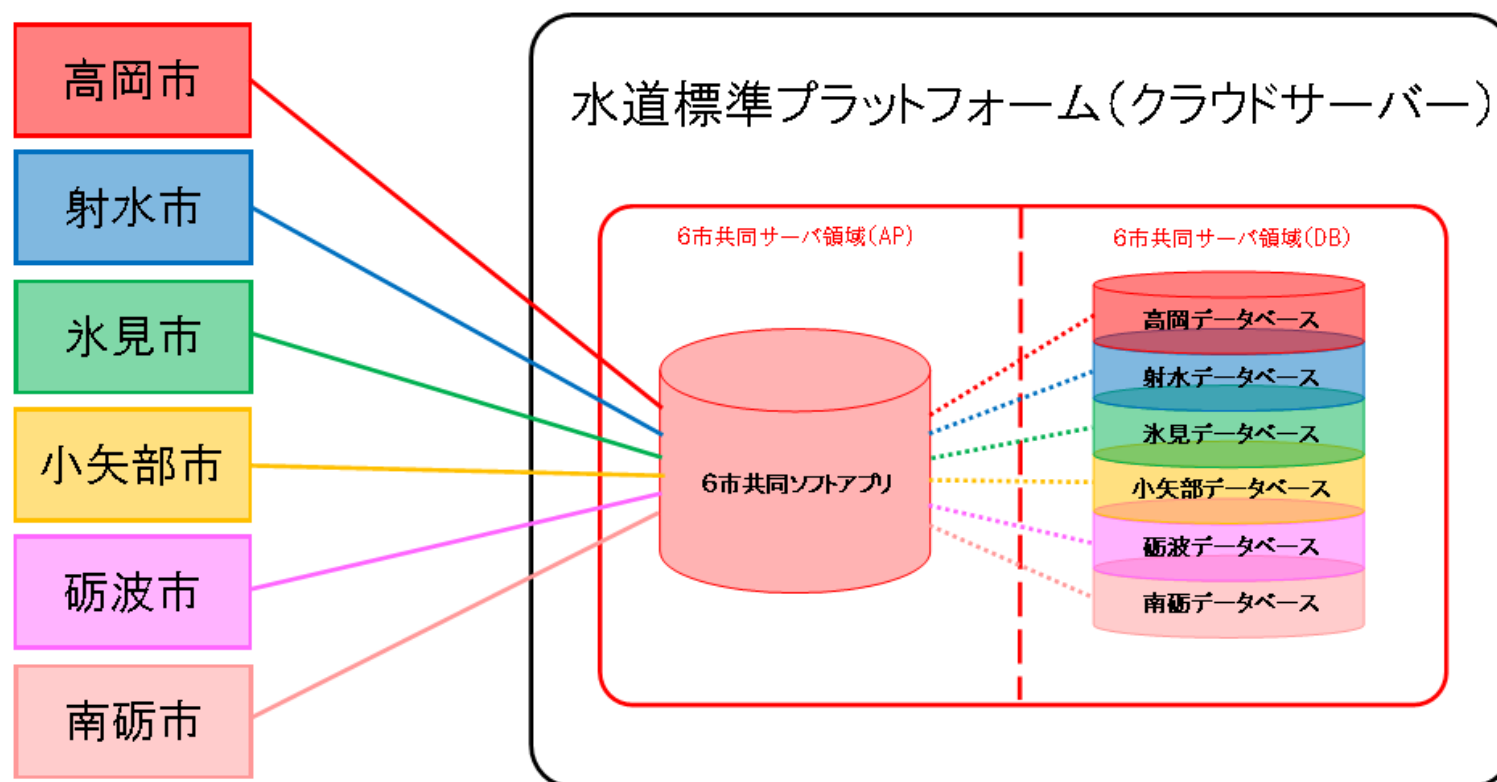


出典：国土交通省

4. まとめ

これまでの経営努力(広域連携)

富山県西部6市においては、令和7年度に「上下水道事業の情報システム連携に関する基本協定」を締結し、上下水道事業に係る情報システムに関して、調査、分析をしていくこととしました。また、「上下水道料金システム連携に関する詳細協定」を同時に締結し、「水道標準プラットフォーム」を活用した「上下水道料金システム共同利用事業」をスタートさせ、将来的なソフトウェアアプリケーションの共同利用を目指し、具体的な広域連携にも着手しました。



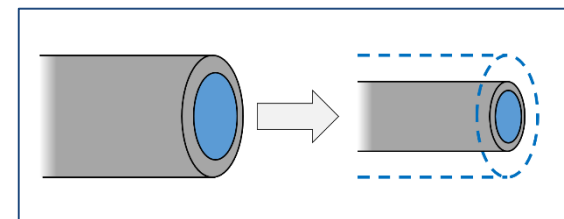
4. まとめ

これまでの経営努力(その他取組)

これまでの経営努力として、広域連携以外の取り組みとして、その他様々なものに取り組んでまいりました。

- ・官民連携手法(包括的民間委託)の活用による職員数の削減
- ・水道アセットマネジメント計画による投資事業費の平準化
- ・下水道ストックマネジメント計画による投資事業費の平準化
- ・管路の更新時に適正規模化(ダウンサイジング)することによる事業費の適正化
- ・旧簡易水道施設の統合による浄水場廃止(上叢・木舟・一步二歩)での維持管理費の削減
- ・水道管路の浅層埋設工法を採用することによる設計額の削減
- ・五位配水区再編(施設の統廃合)することによる事業費の適正化
- ・高効率機器へ更新(四屋浄化センター曝気装置改築工事等)することでの維持管理費の削減
- ・企業債利率を見直しすることによる利息削減
- ・企業債を借換することによる利息削減

管路のダウンサイジングのイメージ



4. まとめ

料金改定を行わなかった場合

料金改定が必要なのに、改定を行わなかったら・・・

老朽更新したい！



- ・赤字が定着する
- ・返すお金が足りなくなる(償還財源)
- ・手元のお金が足りなくなる(内部留保資金)
- ・施設更新のための財源確保ができなくなる

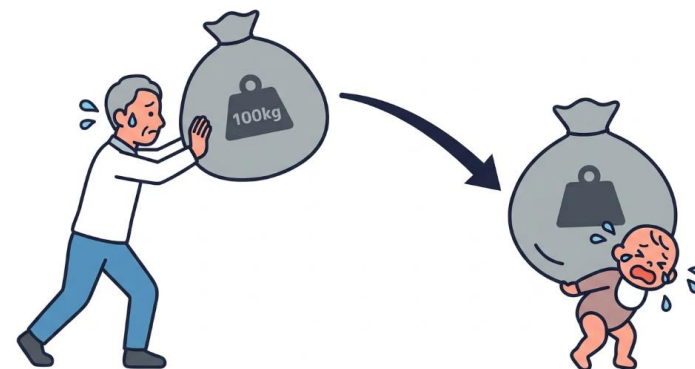
悪循環に入る・・・



- ・借入に頼る更新しかできない
- ・老朽管が漏水や陥没が増える
- ・割高な緊急時工事追われる

返済と工事費がさらに増え
赤字がもう一度大きくなる

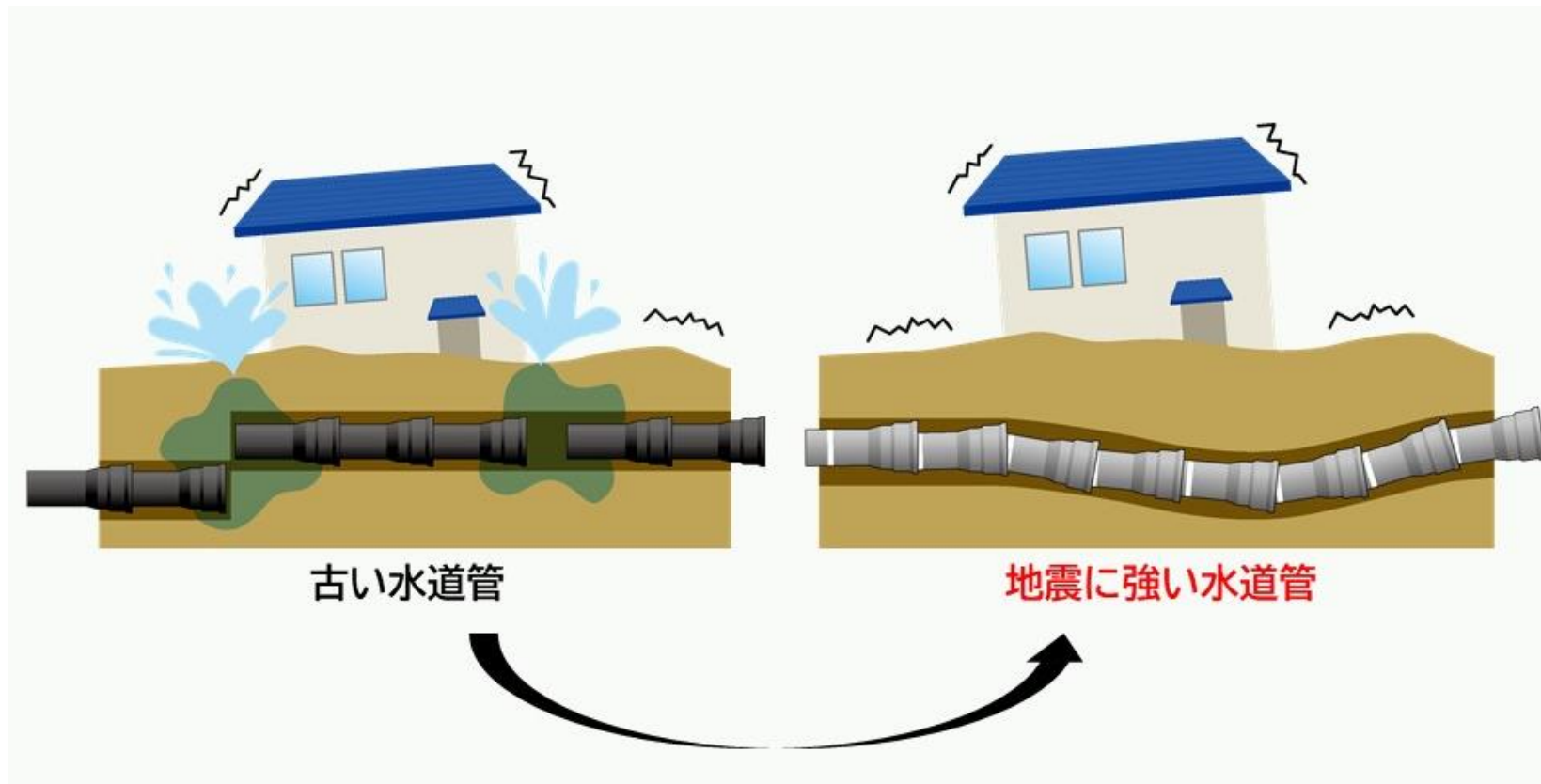
そのツケは、自分たちの
子ども・孫世代が負担することになる・・・



4. まとめ

料金改定を行わなかった場合(参考イメージ)

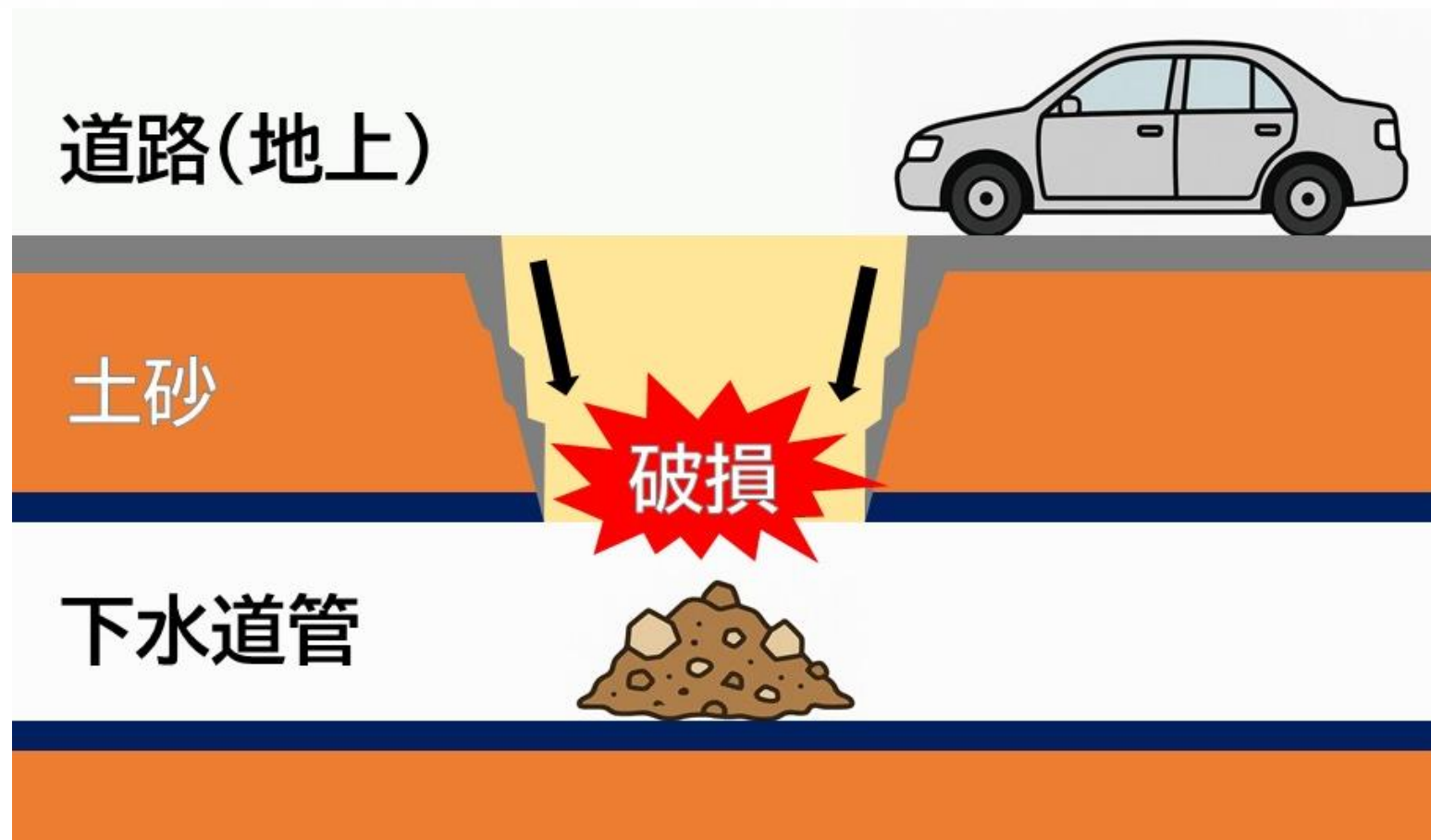
たとえば、**水道管の《耐震化》**をすることができなかつたら・・・



4. まとめ

料金改定を行わなかった場合(参考イメージ)

たとえば、**下水道管**の**老朽化**更新をすることができなかつたら...



4. まとめ

高岡市としての会計上の目標

目標項目	水道事業	下水道事業
当期純利益 プラス以上	独立採算制の原則のもと 当期純利益は0以上であること	独立採算制の原則のもと 当期純利益は0以上であること
内部留保資金 プラス以上	最低でも現行の内部留保資金 残高を維持	最低でも現行の内部留保資金 残高を維持
回収率 100%以上	料金回収率 100%以上で あること	経費回収率 100%以上で あること

独立採算制の原則に基づく経営の中で、上の表の条件は最低限の目標ラインと考えている